千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会

2022 年 度　第 2 回

人類の宝「嶺岡牧」

嶺岡牧は SDGs を超え明るい世界を創る導きの糸だった

近代幕開けのエポックメーキングを記した「嶺岡紀行」 船橋西図書館蔵

【目次】

日本の内発的産業革命遺産である嶺岡牧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　白石 典子　1

アジア型近代化遺産である嶺岡牧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　日暮 晃一　7

ミニ企画展

岩本正倫の嶺岡牧改革；嶺岡牧・酪農製乳業から始まった日本の近代社会・・・・　13

古泉千樫の手書原稿―優れた牛の歌をつくる古今独歩の歌人―・・・・・・・・・　21

日本の内発的産業革命遺産である嶺岡牧

白石　典子

嶺岡牧スチュワード

Ⅰ．はじめに

産業革命は 18 世紀にジェームズ・ワットの蒸気機関の発明によってイギリスで成立した。蒸気機関の動力を用い，それまでは人力等で行っていた作業を機械化することで，生産力が飛躍的に向上し経済発展を遂げ，近代社会を形成するに至った。このような近代化の動きは，まず欧米諸国で興り，日本においては 1853 年の黒船来航を契機とした外圧と 1867 年徳川幕府の終焉による封建制度の崩壊。明治政府が取り入れたイギリス式の動力による工業化という過程を経て，近代化を果たしたとされている。

江戸時代は鎖国と幕藩体制により封建的で停滞した社会と捉え，あくまでも明治維新によって欧米の技術を導入し，急速に近代化を遂げたとする考えが主流を占める。しかし，社会の発展という視点でみると寛政年間に徳川幕府の命を受けて行った牧改革の一環として，日本初の乳製品「白牛酪」の製造・販売の仕組みを作り上げた岩本正倫による産業資本主義の形成を無視することはできない白石(2019a)

岩本は原材料供給・製造・販売の工程を分業化し，商品の量産と量販化を図り，安定的で持続可能な事業の仕組みを構築した。仕組み自体が利益を生み出す資本となって，白牛酪産業は幕府の財政に資するものとして江戸時代が終わり，明治初期ごろまで継続された。江戸時代後期の日本は西欧諸国のように動力革命を伴わないが，内発的な産業革命と言える状態が存在していたと言える。

維持管理に費用がかかり過ぎるとして徳川幕府から問題視されていた嶺岡牧は，岩本の牧改革以降白牛酪産業の原材料供給を担う産業の牧としてその存在意義を確立する。白石(2019b)

本報告では，白牛酪産業の重要な要素である白牛の供給体制に着目する。先行研究としては『白牛御用留』・『白牛送状』(嶺岡種畜場文書)によって，白牛の繁殖状況や，嶺岡牧・江戸野馬方役所間で白牛輸送が，行われていたことを明らかにした渡辺誠(1969)があるが，以降白牛についての研究は進んでいない。

本報告では，白牛酪産業における原材料供給がどのように行われたかを確認するために，地域に残る白牛に関する記録に注目した。

まず『御公用方御伝馬人足出方調帳』(千葉市史資料編 3)によって現在の千葉市中央区に位置する旧南生実村の記録から伝馬人足の仕組みを利用した白牛輸送を確認する。

次に，幕府から白牛を預けられていた「預り人」である牧士石井家が記録した『御用差上候白牛覚書』から，具体的な白牛供給の状況を確認する。

上記の 2 点を踏まえ，白牛酪産業を通して見えてくる内発的産業革命について明らかにする。

Ⅱ．浜野，曾我野宿における白牛輸送

江戸後期に始まった白牛酪の製造は江戸雉橋の野馬方役所の製酪所で行われた。その規模としては，定詰の製法人(職人)が 22 人と，白牛を飼育する者が 1 人の体制で行われ，ひと月(29 日)分の人件費の総額はおよそ 13 両ほどであった。『白牛製法人幷牛飼之者手当取調書』-千葉県史料近世篇安房國下-(1956)

嶺岡牧で飼養している白牛が出産すると(泌乳期間，母子を一緒に野馬方役所まで輸送し，搾乳して原材料である牛乳を得る。乳が出なくなると(乾乳期)，嶺岡に返すという方法をとっていた。

図 1 は嶺岡乳牛試験場文書に収蔵されている「白牛の送り状」である。子年(嘉永 5)の 6 月 21 日に野馬方役所から，街道筋の宿村に対して出された先触れで，乾乳期で乳が出なくなった白牛を江戸から嶺岡牧士触頭永井幾右衛門宅まで輸送する為 5 泊 6 日の予定が組まれている。内容は白牛 1 頭に 3 人の牽き人足と飼料の用意，渡船使用に際しての指示が記されていて，江戸野馬方役所を出発する前日に関係する宿村に通達された。嶺岡牧から江戸に送る場合も同様に行った。

白牛は図 2 の様に白牛送り状の指示に従い宿村から宿村へ継ぎ送られたとされている。しかし，一方で，その指示によって実際に継ぎ送りを担った宿村側の記録を確認するまでには至らなかった。

図 3 は旧南生実村(現在は千葉市中央区南生実町)が文政 8(1825)年 1 年間に差出した人馬について記録した『**御公用方御伝馬人足出方調帳**』の内容中から白牛輸送に関するものを抜粋して表にしたものである。南生実村は蘇我と浜野の間に位置し，伝馬役に際して浜野村宿，曾我野村宿の両宿に人足を出していた。南生実村が両宿で行った夫役の内容は，代官所に関する用件，鷹匠の通行，白牛の順で多く，年間を通じて 11 件の白牛輸送に関係していたことが確認できる。[1)]

また，人足の他に時には馬も使用されている事も確認された。

浜野，曾我野両宿の人足は浜野，曾我野，南生実村ばかりではなく，北生実村他近村からも出され，運営されていた。岩本が幕白牛酪産業を着想した時点で伝馬役による継送りの仕組みは幕府によって確立されており，その仕組みを利用して白牛の輸送を行った。社会インフラとしての物流システムを有する社会が年間に何度も行われる白牛輸送(原材料の供給)を可能にしていたことが確認できた。更に供給という点でみると，出来上がった「白牛酪」は全国 14 ヶ所つくられた販売拠点にも供給されたが，この様に地域への販路拡大も物流の仕組みによるところが多い。

Ⅲ．白牛の供給体制

本章では石井家で預かっていた白牛が出産し，江戸に送られて搾乳(白牛酪の原材料生産)，乳が出なくなり，また石井家に戻されるまでを記録した，いわば白牛の管理簿である『御用差上候白牛覚書』(図 6)に着目する。

寛政 4(1792)年に岩本正倫によって開始された白牛酪産業だが，正式に徳川幕府の事業として承認されたのは寛政 10(1798)年で，この年から幕府が倒れる慶応 4(1868)年までの事業期間は 70 年となる。『御用差上候白牛覚書』はその内の 53 年間分が記録されていて，70 年間中 75%の期間をカバーしている点から搾乳を目的として飼養された白牛の稼働実態を長期間確認できる貴重な資料といえる。

（1）嶺岡牧の白牛頭数

先ずここでは，嶺岡牧における白牛飼養頭数の変遷を確認

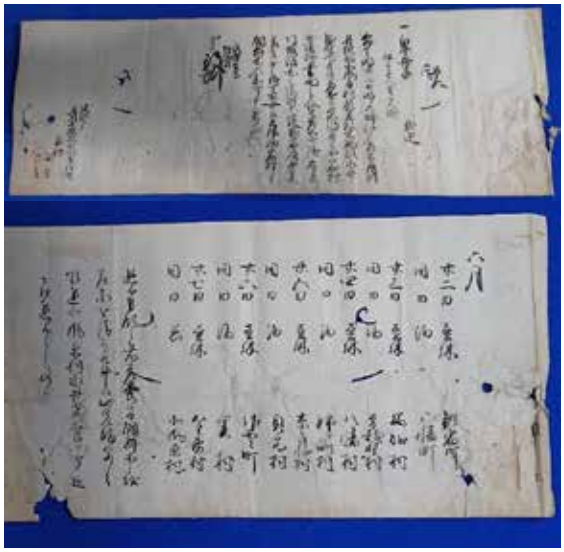

図 1　白牛送状（江戸～細野迄）－嶺岡乳牛試験場文書－

図 2　白牛輸送経路地図 - グーグルマップ

浜野村		日付	人足	馬
	①	2月25日	4	
	②	4月23日	5	1
	③	4月23日	4	2
	④	6月11日	6	1
	⑤	7月20日	8	
	⑥	7月23日	8	
	⑦	7月28日	6	
	⑧	8月5日	3	
	⑨	10月26日	7	
曾我野村		日付	人足	馬
	①	4月28日	4	
	②	8月27日	3	

図 3　文政 8(1825)年『御公用方御伝馬人足出方調帳』より南生実村における白牛輸送のみ抜粋－

する。『川名七郎翁遺構』中の白牛頭数記載,『白牛御用留』中の出生数と死亡数の記載から嶺岡牧の白牛繁殖数を確認した渡辺(1969)は(図4)のように白牛頭数が推移し，増加率は年間4～5頭と推定している。『白牛御用留』には文化5年迄の記載しかなく，その後の頭数の推移は明治2年まで確認できないが，渡辺の増加率で計算すると，文化5(1808)年から60年が経過した幕末までには340頭を超える白牛がいたのではないかと想定される。しかし増加率を計算する根拠となる期間が文化2年から文化5年の4年間と少ないため，渡辺の増加率は参考程度に止めることとする。

年	頭数 ()増加数を加えた数
享保年間 (1716～1735)	3
寛政4(1792)	70頭余
文化2(1805)	87
文化2年中	7頭増加(94)
文化3年中	3頭増加(97)
文化4年中	6頭増加(103)
文化5年中	2頭増加(105)
明治2(1869)年	122
明治6(1873)年	全滅

図4　嶺岡牧白牛飼養頭数変遷-「小乳業小史」

（２）石井牧士家の白牛飼養と供給実態

石井家の飼養頭数については,(図5)『覚』(白牛頭数調べ)を参考とする。

これは白牛預り人石井市之丞が，瀧原に対し幕府から預かっている白牛の頭数を報告している文書である。

「24疋の女(牝)白牛の内，犢牛（子牛）は5疋，その内3疋を飼っていて，２疋は母子で江戸に送っている。調査したが子牛の数が間違いないかは判り兼ねるので，その様にご報告をお願いします。子年3月30日(この文書は内容から文政 11(1828)年のものと思われる。)」[2)]

嶺岡牧の白牛は，幕府から許可された 17 人の預かり人によって飼養されていたが，図4の白牛頭数の変遷からみても 24 疋を預かる石井家はかなり多くの白牛を飼養していたと考えて良いだろう。

図8は野馬方役所への白牛供給の実態を確認する目的で『御用差上候白牛覚書』の内容を表にしたものである。記録が残る53年間で，64組の白牛母子が江戸野馬方役所へ送り出されている。年間に1組も送っていない年から,多いときで3組を送っている年もあり,平均では1.2組程を供給していた。

嶺岡牧士であった瀧原家文書には，野馬方役所から牧士触頭であった瀧原に「白牛の乳が出なくなったので代わりの白牛を早く送るように」「乳が良く出る白牛を選んで送るように」と催促する書状が残されていることは以前に示した（白石(2019b)）

図8の文政2年から天保4年に送った10頭をみると子牛の出生→江戸差し立→戻り迄の期間が 2～3 か月の白牛が4頭もいたことが分かり，原材料の供給に苦慮したであろう事が窺われる。

反面江戸で搾乳できた期間が長かった白牛には御褒美が下されていた。**図7の**『覚-白牛調べ拾組』は天保4年～天保8年に送った10組について「10組中6組は御用立，4 組は御用不立」と，その内容の評価がなされている。この結果から9か月以上の白牛が役に立ったと評価され，それ以下は役に立たなかったとされている。この基準で図8全体を評価すると，9か月以上32組，8か月以下30組，不明2組となり約半数は野馬方役所での稼働期間が少ないという結果になった。白牛の管理記録が残されたことで，より詳細な実態の把握が可能となった。

Ⅳ．まとめ

日本の内発的産業革命遺産である嶺岡牧は，白牛酪産業の原材料供給地として重要な役割を果たした。

分業による産業資本の構築は，生産量の爆発的な増加を可能にする。製造を拡大するためには原材料の安定供給と，出来上がった製品を販売する市場，原材料や製品を運ぶ物流力といった，産業を構成する要素を高い水準で整備する必要がある。

本報告では，白牛酪産業における分業体制の要素としての白牛の供給と物流の実態について迫ることができたが，白牛個体の能力を高める飼養の工夫などは見出せなかった。乳量の増加，繁殖状況の改善は，品種改良や飼料の改良等，飼養技術を要し，飼養技術が顕著に高まるのは明治以降となる。しかし，嶺岡牧周辺村を含む安房では他地域に先駆けて畜産の近代化に組織的に取組んだ成果によって以降，地域の主要産業としての酪農が形成される。白牛酪産業による内発的産業革命の影響を受けた結果といえるだろう。

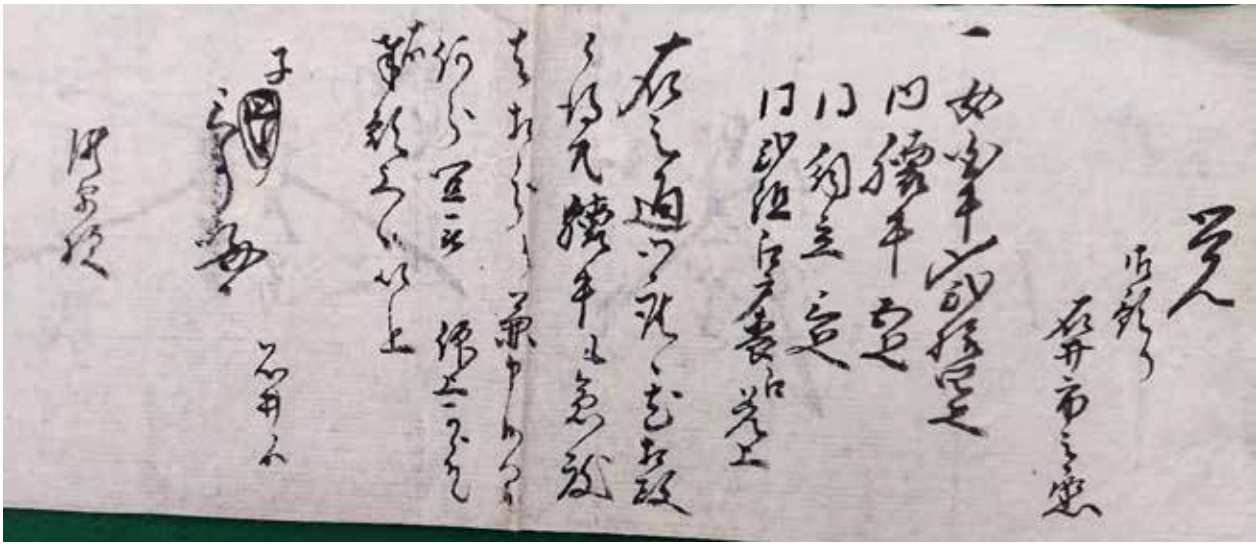

図 5『覚』（白牛頭数調べ）-石井家文書-

図 6　『御用差上候白牛覚書』-石井家文書-

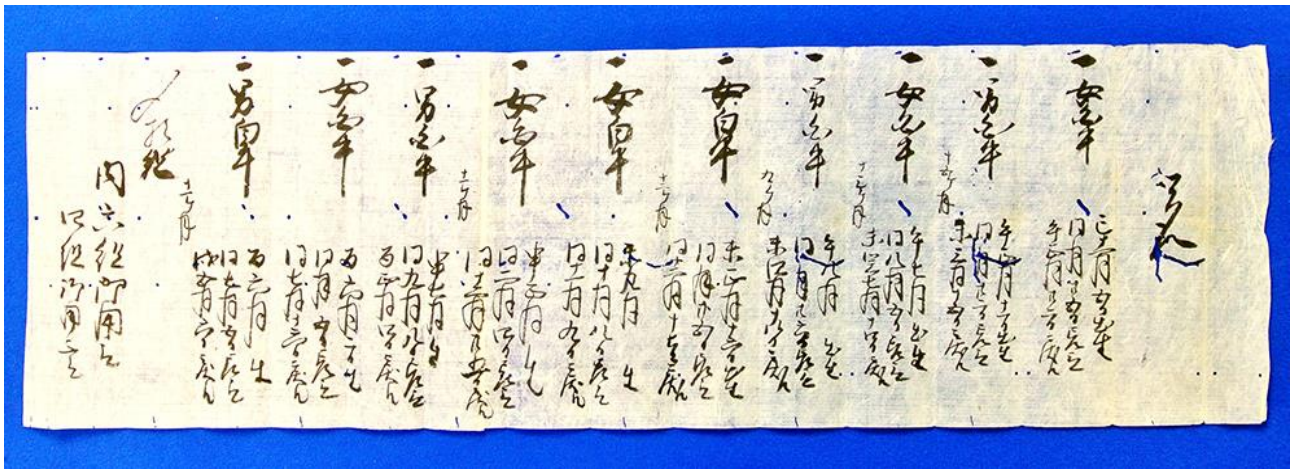

図 7　『覚』白牛調べ拾組-石井家文書-

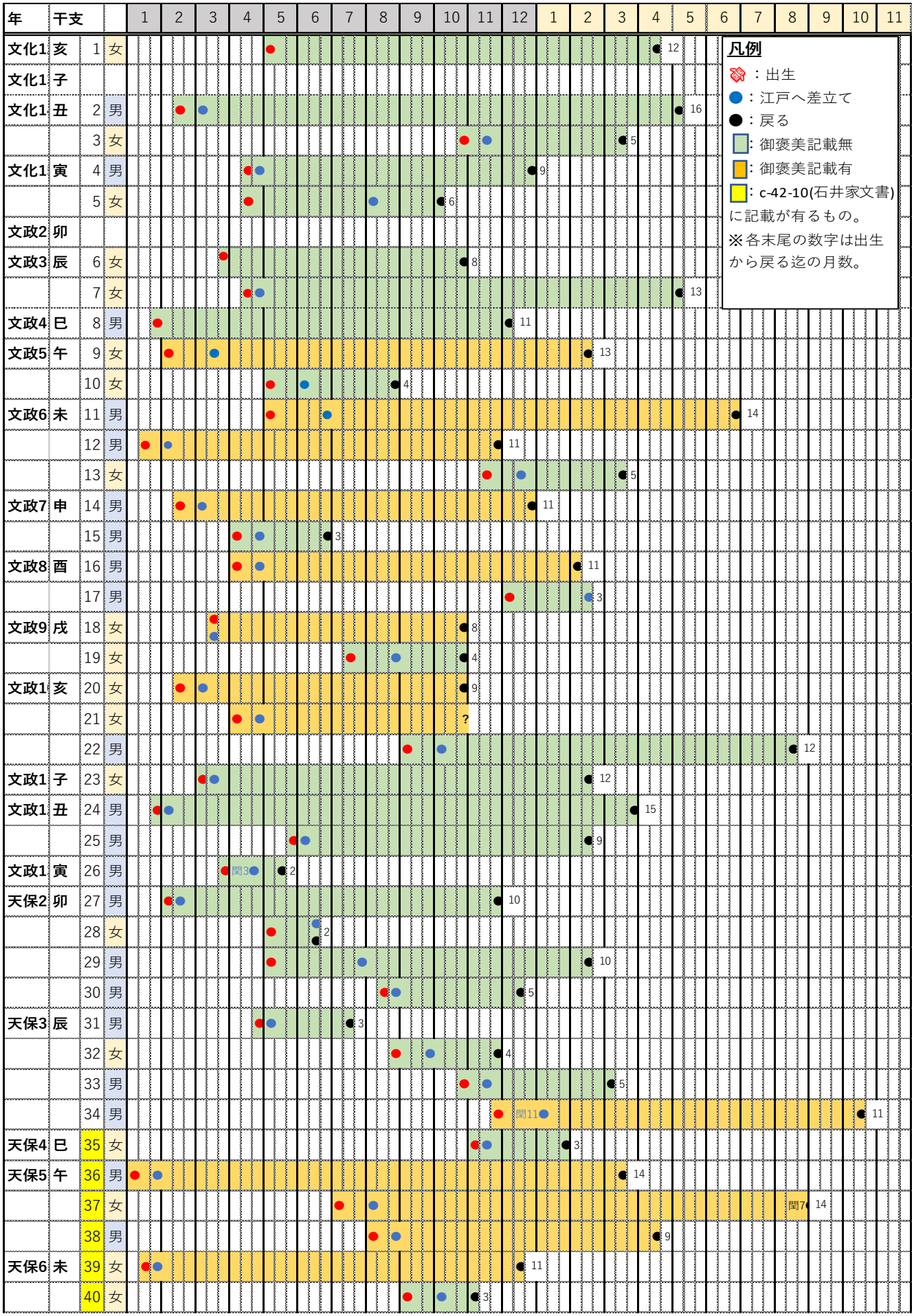
年
干支
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
文化1 亥 1 女
文化1 子
文化1 丑 2 男
3 女
文化1 寅 4 男
5 女
文政2 卯
文政3 辰 6 女
7 女
文政4 巳 8 男
文政5 午 9 女
10 女
文政6 未 11 男
12 男
13 女
文政7 申 14 男
15 男
文政8 酉 16 男
17 男
文政9 戌 18 女
19 女
文政1 亥 20 女
21 女
22 男
文政1 子 23 女
文政1 丑 24 男
25 男
文政1 寅 26 男
天保2 卯 27 男
28 女
29 男
30 男
天保3 辰 31 男
32 女
33 男
34 男
天保4 巳 35 女
天保5 午 36 男
37 女
38 男
天保6 未 39 女
40 女
凡例
：出生
：江戸へ差立て
：戻る
：御褒美記載無
：御褒美記載有
：c-42-10(石井家文書)に記載が有るもの。
※各末尾の数字は出生から戻る迄の月数。

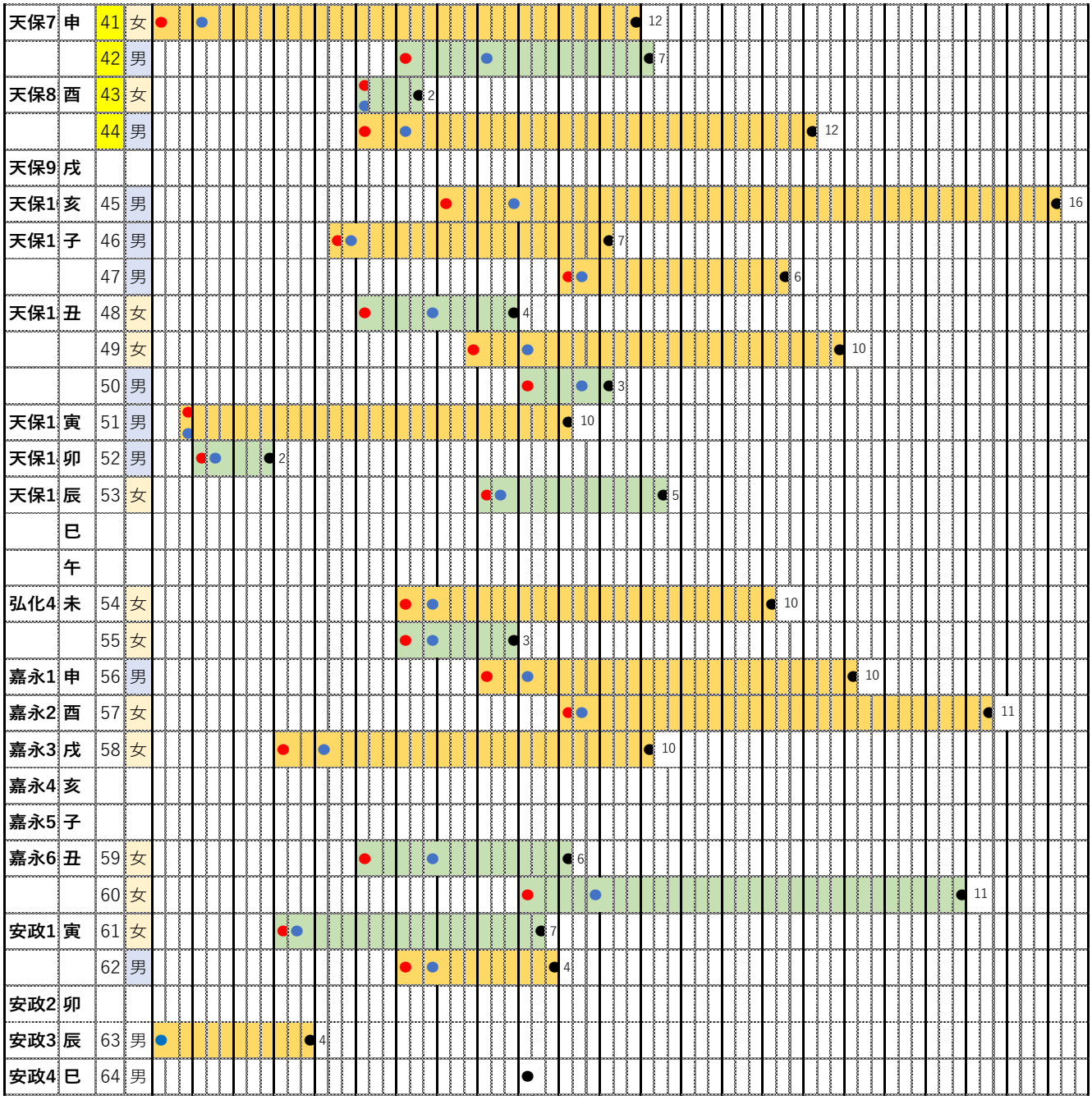

図 8　『御用差上候白牛覚書』−石井家文書−

（注）

1）『御公用方御伝馬人足出方調帳』は 旧南生実村が文政 8(1825)年 1 年間に浜野・曾我野両宿に差出した人馬について記録した文書で，浜野・曾我野両宿の夫役は周辺の村でも担った為，白牛輸送件数の全てを表したものではない。

2）差出人の石井市之丞だが，『石井家由緒書』では 2 名が確認できる。権現様(徳川家康)の頃，房州嶺岡で 25 頭立ての御厩を任された者と，その子で延宝年間(1673 年～1681 年)に嶺岡御厩を任された者である。白牛が嶺岡牧に放牧されたのは享保 13(1728)年以降とされているので，上記の市之丞ではなく，子孫が先祖の名を使用していると考えられる。一方受取人の瀧原は石井からの報告内容を幕府に報告する立場であるから，歴代の瀧原家で唯一，牧士触頭を務めた瀧原武左衛門であろう。その点を踏まえると，瀧原武左衛門が牧士触頭を務めた文政 2(1819)年～天保 10(1839)年の子年は文政 11(1828)年となる。

【文献】

白石典子(2019a)千葉県酪農のさと　嶺岡牧講演会 2019 年度 第 3 回　嶺岡牧調査研究の最前線　嶺岡牧新発見＆新たな課題　要旨，千葉県酪農のさと，ｐｐ1-6

白石典子(2019ｂ)嶺岡牧研究発表会・シンポジウム　第 1 回 要旨，嶺岡牧を知って活用を考える会，ｐｐ1-4

渡辺誠(1969)日本乳製品小史，有隣堂出版，ｐｐ61-88

千葉市史　史料編 3，千葉市，ｐｐ418-420

千葉縣史料　安房國下，千葉縣，ｐ48

アジア型近代化遺産である嶺岡牧

日暮 晃一

わくわくどきどき過ごして

Ⅰ．課題の所在

明治の開国で先進諸国の技術を導入した原動力革命が進んだため，江戸幕府が直轄した4牧のうち3牧は清算された。しかし，原動力生産基地としての牧に加え，岩本正倫の「白牛酪」産業づくりの一環で創り出された近代酪農の農場制農場となっていたことから，肉食とともに牛乳・乳製品食による国民の体格・体力を国是としていた明治政府は嶺岡牧を江戸幕府から引き継いで直轄地とする方針であった。そのことは，やはり江戸幕府直轄牧であった小金牧，佐倉牧から牛を嶺岡牧に移動していることからも確認できる。しかし，牛疫により白牛が 20 頭ほどしか残らなかったことから嶺岡牧も清算されることとなった。このことが，嶺岡牧を官製の農場として囲い込んだ近世の第１次エンクロージャームーブメントとから，民間が主体となって囲い込む近代の第２次エンクロージャームーブメントへと歩を進めるのを早める結果となった。

ここでは，このように新しい時代を迎えた嶺岡牧及びそれに関わる地域酪農を対象とし，以下を課題とする。

１）明治時代に起こった嶺岡牧及びそれに関わる地域酪農のイノベーションを酪農生産様式の近代化という世界史的歴史法則として位置づけ，それがイギリスやヨーロッパ諸国とは異なる展開を，サンプリングエラーを避け，妄想・捏造と言っても過言でない嶺岡牧像を拭い去るために行った悉皆的地域文書調査で得られた１次データに基づき確認する。

２）ヨーロッパ諸国と異なる嶺岡牧の近代化を，発展段階ではなく発展類型の違いとして捉え，その相違を水田稲作により形成された社会が要因として整理する。

３）安房國畜産集団會による酪農経営の近代化がプチブル形成を促進した理由，すなわち江戸時代後期に大農場制酪農が形成され，明治時代も大農場制酪農が展開していたにもかかわらず，大正時代に資本制生産開始時の生産様式に移行を始め，制度的には農地解放及びそれを恒久化した農地法の制定により小農制をつくるという幼児返りの展開となったのかを，落層化を伴わない水田稲作農耕地域特有のエンクロージャームーブメントによるものとして捉える。

４）さらに，以上のヨーロッパ諸国とは異なる近代化を人類史に位置づけ，現代が持つ基本問題を解決する導き糸となることを示す。

Ⅱ．明治期における嶺岡牧・地域酪農の近代化

（１）嶺岡牧の近代化

明治政府は嶺岡牧を牛乳・乳製品食を国民に広げるための牧場とすることを企図し，小間子牧などから牛を嶺岡牧に移す一方，1869（明治2）に東京築地商社を興し，牛乳，乳酪，バター，チーズの製造販売を介した。築地牛馬商社を改称した築地牛馬会社の消費地牧場を管理するため. 1870（明治3）年に牧士触頭の後裔である吉野郡造と大蔵省通商司との間で請負契約を締結している。この官営工場・及び消費地牧場・販売店を管理する会社が 1872（明治5）年２月に焼失したため牛乳・乳製品の官営工場は短期間で幕を閉じた。

嶺岡牧，1873（明治6）年 12 月に広がった牛疫により，大蔵省租税寮勧農課が管理していた嶺岡牧の白牛 268 頭のうち，同場に残ったのは僅か 24 頭であった。それにより，明治政府は嶺岡牧は官営牧場とせず清算することに意向を変えた。嶺岡牧は清算処理として勧農局により管理されていたが，明治政府から嶺岡牧の現場で管理する職を担当していた石堂麟司の働きかけで，野付村の人達の手で民間会社として嶺岡牧で畜産業を行ない地方産業の拠点としていこうとの気運が盛り上がり，1876（明治９年）に野付村 26 ヶ村で嶺岡牧の借受と牛馬の払い下げの願い出し，請願が認められた 1879（明治 12）年に有限会社嶺岡牧社[1)]が設立された。この民間資本による大規模な農場制農場で注目されるのが，野付村全住民の出資である（図１，図２）

図１　嶺岡牧社の株金を取るため村の家をリストアップした台帳
資料：山田区有文書

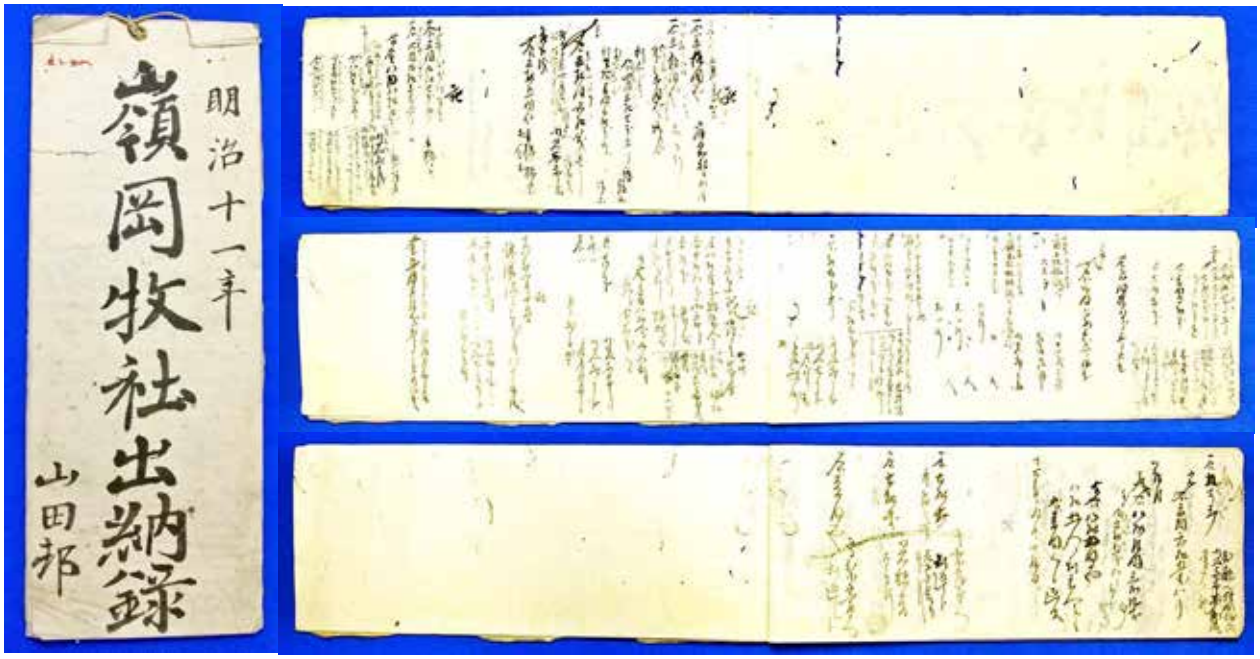

図２　区費を集めるがごとく組毎に嶺岡牧社への出資金を集めた記録
資料：山田区有文書

山田区有文書に残されている嶺岡牧関連の文書をデータベース化するため，2017 年に写真撮影及び採録を行った。山田区有文書に残された嶺岡牧関連資料に江戸時代の記録は少なく，そのほとんどは明治期のものであった。とりわけ，嶺岡畜産株式会社の解散に関わる史料が多く，様々な人を巻き込んで紛糾した様子を知ることができる。調査対象から外した膨大な年貢に関わる文書の中に嶺岡牧内を開発した見取り田に関するデータが存在する可能性があるが，とりあえず対象から外した。

その中で，嶺岡牧社の出資に関する史料として，図 1 の「嶺岡牧株取立帳」と，図 2 の「嶺岡牧社出納帳」の 2 点の横帳がある。「嶺岡牧株取立帳」には村全戸の家長名を記している。村にある総ての家から漏れなく嶺岡牧社の株金を集めるための準備としてリストアップした台帳であることが分かる。そして，「嶺岡牧社出納帳」には，区を構成する組で出資金を徴収した記録を出納簿の様に記している。嶺岡牧社は，野付村にあ

るすべての家が資本家となったものであることから，集落営農を遙かに超えた地域畜産会社ということができる。その点で，農業資本家と労働者とをつくりだしたヨーロッパ諸国の第２次エンクロージャームーブメントと性格が全く異なる。

（２）安房國畜産集団會による酪農経営の近代化

地域畜産会社はあくまでも酪農経営に不可欠な生産手段である乳牛の生産を分担するもので，野付村の農家から牛を預かり繁殖させ，日常的管理の多くは農家が担った。こうした酪農経営における乳牛飼養管理の二重構造は江戸幕府直轄牧時代から引き継いだものだ。そのため，嶺岡牧の近代化と同時に周辺の農民による酪農経営の近代化がはかられた。

農民の酪農経営近代化においてリーダーとなった石堂麟司，竹澤弥太郎が多くの文書を残している。

嶺岡牧に関する文書は鴨川市と南房総市に残されているものだけで３万点を超えるが，データベース化されているのは千葉県公文書館が整理した石堂家文書と，鴨川市立図書館による竹澤家文書だけである。石堂家文書は千葉県酪農のさとに総ての文書を寄付すると提案されたが，収蔵場所の問題でまだ実現できていない。ここでは，竹澤家文書に残された「千葉縣安房國牛馬共進會議事」および「安房國畜産集団會議事」竹澤家文書により，農家における酪農経営の近代化として何が行われたのかを確認する（図３）。

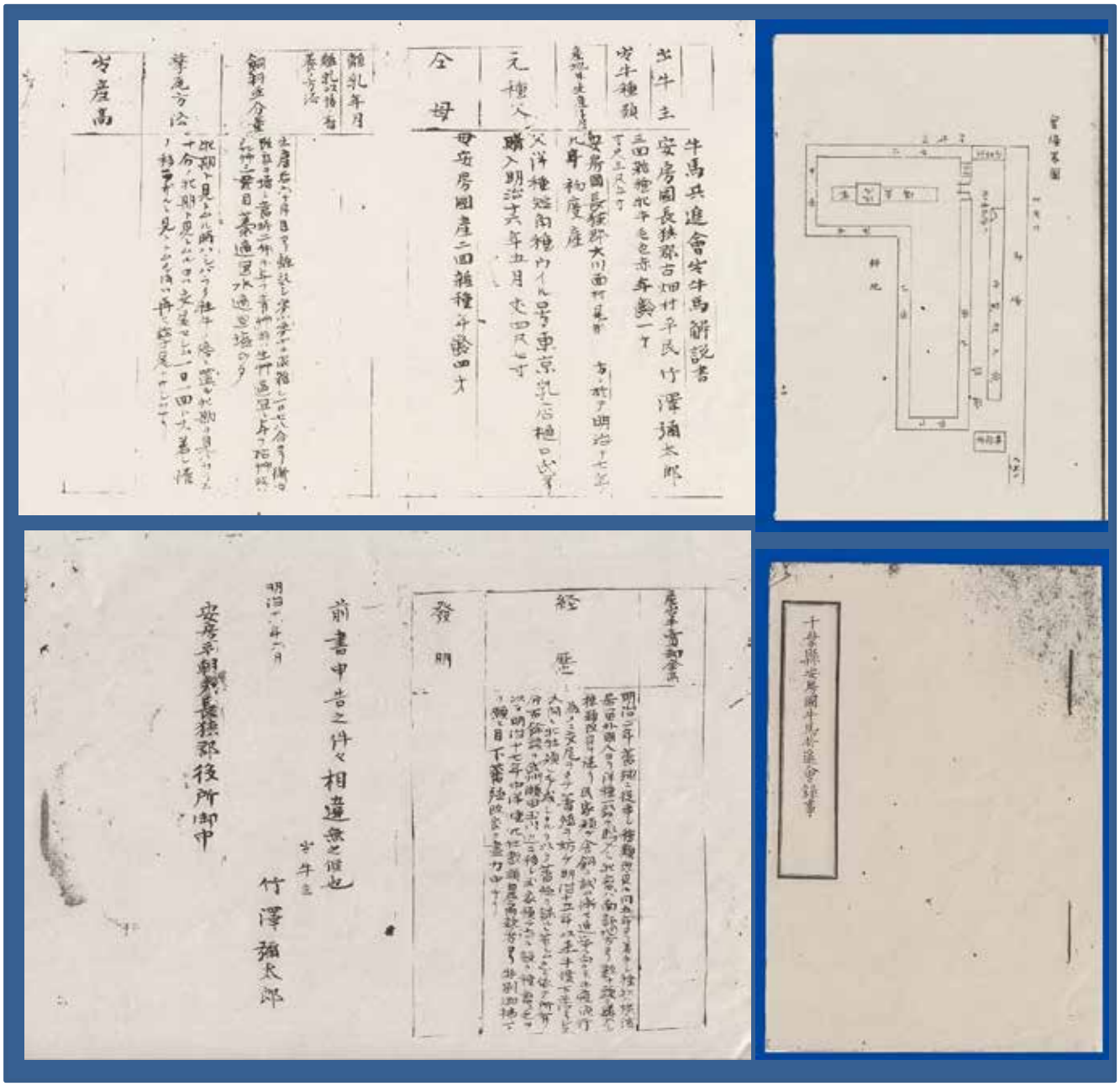

図３　千葉縣安房國牛馬共進會議事
資料：平澤家文書

1884（明治 17）年に貝渚で開催された農業談話会での発案により翌年に実施された千葉縣安房國牛馬共進會と安房國畜産集団會で行われたこと，並びに決定した酪農経営の近代化を挙げると以下の通りである。

a. 生産手段である乳牛の改良促進

①よい品種の乳牛生産を普及するため牛馬共進会の審査ポイントと評価基準の整備および共進会運営組織と会の運営方法に関する規則の制定, 並びに共進会の開催

②ショートホーンを中心に，各家で飼養していた役牛を基にして乳牛へと改良していくための種牡牛の導入

③乳牛の品種改良を行う種畜場の設置

b.畜産組合の設置

生産手段の改良に関する施設，及び牛馬市場のマネジメント組織として畜産組合を設置。

c.牛馬市場の開設

伝統的に牛馬の売買等を斡旋した馬喰による商取引ではしばしば不正取引が行われていたことから，適正な取引を行う場として市場を解説。

これで近代的な地域酪農経営の基礎がつくられたが，生産手段の改良に偏っている点に特徴がある。

Ⅲ．ヨーロッパ諸国と異なる嶺岡牧の近代化

嶺岡牧が江戸時代の第１次エンクロージャームーブメント、明治の第２次エンクロージャームーブメントを辿った流れは，ヨーロッパ諸国と一致する。嶺岡牧史上珍しく昭和 40 年代から嶺岡牧は山林となり, 外からは見えなくなっているが，野馬土手が嶺岡牧の管理区画を囲っている様はイギリスのエンクロージャームーブメントでつくられた景観と極似している。管理区画には管理用の小屋や給餌用施設などが構築されている点も類似していることが，嶺岡牧の遺構配置調査で明らかとなってきている。しかし，その実態はヨーロッパ諸国に比べ以下の相違を認めることができる。

第一に，第 2 次エンクロージャームーブメントにあたる明治期に展開した民間資本による囲込みが，野付村の家が皆で出資する村ぐるみで行われてことである。すなわち，村にある総ての家が資本家となり経営を分担してい立場となっていることである。これは入会地を村ぐるみで管理することと，基本的に一致した行動といえる。

第二に，その結果，落層を伴わないことである。これは江戸幕府直轄牧期の第 1 次エンクロージャームーブメントも安土桃山期からの領主による第 1 次エンクロージャームーブメントで囲い込まれていた牧を縮小して受け継いだため落層は伴わないエンクロージャームーブメントであったが，明治期の第 2 次エンクロージャームーブメントも地域ぐるみで資本家となったため，エンクロージャームーブメントで資本家と労働者に分化しなかった。エンクロージャームーブメントが資本家と労働者を分化し，資本制生産の基本となる生産関係をつくり出す本源的蓄積をいうならば，エンクロージャームーブメントの概念と異なる事象である。むしろ，皆同じ階層に止まらせる動きを取っており，本源的蓄積が進むのは嶺岡牧の解体以降，とりわけ戦後の農基法農政以降になる。

第 3 に，地域に存在する個人の土地，個人の家畜を少数の資本家が囲込み，家畜を取り上げそこで小規模に畜産を行っていた人の職業を奪い，住む場所さえなくすエンクロージャームーブメントではなく，牧で働き場が創設され，地域暮らしができる条件を提供していることである。農家では乳牛を飼養していなかったので，乳牛は外部から持ち込んでいることもヨーロッパのエンクロージャームーブメントとは異なる。

第 4 に，第 2 次エンクロージャームーブメントでも嶺岡牧が入会地となっており，そこでの薪拾いなどの活動が認められていることである。このことは，嶺岡畜産株式会社を解散するという話が出たときに反対運動の主要な論点となった。

このように，形の上では江戸幕府による第 1 次エンクロージャームーブメントから明治期の民間資本による第 2 次エンクロージャームーブメントへと進むが，その内容は全く異なる。

それは，地域ぐるみで地域が管理され，個の活動も村ぐるみの規範に沿って動くことによりつくられた特性といえる。これを，稲作三部作が知られる東京大学農業経済第一研究室の教授であった金沢夏樹先生は，「ぐるみ組織」と表現し，上流で水を流す場所を変えるとその下の田がすべて影響を受ける水田稲作農耕を基本としたアジア独特な人間関係であり，土地を初めとする地域管理方法であり，それは人々の思考様式にまで及ぶことを話されていた。まさに，嶺岡牧でのエンクロージャームーブメントは村ぐるみ，さらに嶺岡牧地域ぐるみで展開したものであり，ヨーロッパのエンクロージャームーブメントとは異なるアジア型エン

クロージャームーブメントといえよう。

なお，これをかつての講座派のように発展段階が異なり封建遺制が続いていたとの見方もできよう。だが，小作争議が農業生産力発展の桎梏になっているとの理解から大正時代に農地解放の原案を作成し，戦後農地改革を実施し農業総研の所長となった新労農派の綿谷赳夫先生は，戦前の地主制は発展段階が近代に至っていないのではなく後発国特有な形で展開したためで発展類型の相違として整理した。江戸時代に封建的土地制度でなくなっていることは石井家文書に残された嶺岡牧に対する代官の手代からの質問状にも明確に読み取ることが出来る。また，岩本正倫による白牛酪産業づくりで分業に基づく協業による近代的産業社会をつくっており内発的産業革命に当たることが，「嶺岡紀行」，「白牛酪考」および白井市の川上牧士家文書に残された白牛酪産業づくりに関する文書を合わせてみていくと見えてくる。このことは，幕末にはすでに近代社会に移行していたことを意味する。したがって，明治期の第 2 次エンクロージャームーブメントもヨーロッパのそれと発展段階が異なるのでは発展類型が異なるということができる。その違いは，後発制ではなく社会の相違に起因していた。これまで，社会の相違を歴史法則に変化を与える要因として認識されてこなかったが，嶺岡牧の歴史はその重要性を示す貴重な例となった。

Ⅳ．安房國畜産集団會の幼児返り的近代化

安房國畜産集団會が進めた地域酪農経営は，近代化として評価できる。だが，まず協同組合がロッチデールのように労働者の暮らしを守るためにつくられることから始まるのでなく，同業者組合である畜産組合から始まった点に着目しなければならない。これは，ドイツが生協でなく，小商品生産者のための協同組合とし類似している。イギリスと比べ資本制の浸透が弱かったドイツで産業革命が進行する際に，本源的蓄積を進めるのではなくまず小商品生産者が自立するよう歩を進めている。ライファイゼンの協同組合は，資本力の低さに対処するために信用事業を中心に行っている。これが世界の農業協同組合の嚆矢である。

嶺岡牧地域の農家も，ぐるみ組織による嶺岡牧・地域管理により平均化運動が働き，小農が充分に自立し資本制生産に対応できる段階に至ることの桎梏となっていた。そこで，これら貧しい小農の底上げを行うことが地域社会の課題となり，生協ではなく畜産組合から建設されることになったと位置づけられる。その点では，ドイツと類似した歴史過程を踏んでいる。しかし，それは生産手段である乳牛の改良に偏っており，購買事業や共済事業は 1895（明治）28 年に創立された安房郡畜牛畜産組合まで待つことになる。安房郡畜牛畜産組合も，定款により良質の乳牛をつくるための事業は多くの項を設けて記されているが，販売購買事業，共済事業はそれぞれ 1 行で書かれるに止まる。そして，信用事業はまだ記されていない。

これを世界史的脈絡のなかでいかに位置づけたらよいかが課題となる。これはまた，大規模な農場制農業が展開していながら，なぜ戦後の農地解放（1946～1950）とそれを制度化した農地法（1952 年）で，なぜ幼児返りともいえる小農制をつくりだしたのかに関わってくる。この命題には，労農派の解釈をもってしても説得的とは言いがたい。

江戸時代から商品作物生産した機内や江戸周辺を除き，日本の多くの農家は自給的農業に止まり小商品生産者としては極めて脆弱であった。嶺岡牧地域も，白牛を預かった僅かな大百姓を除き，小商品生産者である小農となり得ない状況であった。しかし，生活が商品を購入することで成り立つ近代に入り，この貧しい自給的小農を商品生産者としての小農へとすることが必要となる。そこで，嶺岡牧地域産をブランドとする乳牛の生産に目を付けるが，白牛が美作から導入繁殖したように，地元の農家に乳牛を飼養しておらず，和牛を役牛として飼養するに過ぎなかった。乳牛を新たに購入するよう勧めることは，経済的にも，社会的にも無理なことから，役牛に優秀な乳牛の種付け行い，少しずつ商品価値の高い乳牛を生産する小農となるようはかったとみなすことができる。

したがって，市場対応も，信用事業も，小商品生産者である小農としての展開ができるようになってくる大正時代，すなわち嶺岡畜産株式会社の解散以降になって問題となってくる。

このように，嶺岡牧の周辺地域に当たる安房地域での近代化は，ドイツよりもさらに農業・農村に対する資本制生産の浸透が進んでいないため，商品生産とする労働対象へと導くことから始めたと位置づけすることができる。こうした脈絡を理解せず，小農生産としての安房酪農をイメージすると，安房酪農の起源は安房國畜産集団會にあるとの間違いを犯す。

Ⅴ．核戦争のない未来への導きの糸である嶺岡牧のアジア型近代化

産業革命というと富岡製糸場を思い出すが，日本の産業革命はそれよりも 80 年前に白牛酪産業から始まっていた。原動力革命が遅れたため，本格的な産業革命は明治以降となったが。岩本正倫は小金牧内で開墾された土地は地域住民に下げ渡したが，嶺岡牧は白牛酪の原料を供給する繁殖地農場として牧を縮小せずに囲込んだ。こうして大農場制の近代酪農場が形成された。しかしこの時からすでに水田稲作農業地域のぐるみ社会特有なアジア型エンクロージャームーブメントであった。1889（明治 22）年に創立した嶺岡畜産株式会社は創立して 5 年後には約 1000 頭の乳牛を飼養する農場となり，嶺岡牧周辺地域は乳牛が大量にいる地域となった。乳量の多い乳牛に品種改良が進んだこともあり，仔牛に飲ませるだけでは生乳が余るようになったため，嶺岡牧周辺地域では明治 20 年代から余乳処理を行う製乳業が「雨後の筍のごとく」と称されるように次々とつくられた。嶺岡牧で展開したエンクロージャームーブメントは各家が資本家の家となるのか売るものは労働力だけの労働者の家になるかを分けるものではなかったが，家の人達に取り製乳工場は労働の場となっていった。その意味でもアジア型近代化ということができる。

1950 年代後半から核世界における国家の安全が問題となり，ユタ州立大学で 1968 年 6 月 25 日に科学の進歩のためにアメリカ科学振興協会太平洋区の会議前に行われた会長演説でカリフォルニア大学サンタバーバラ校の生物学教授で同協会の会長であった Garrett Hardin が演説を行った。演説の内容は Science の 12 月号に掲載された。この記事は「コモンズの悲劇」と訳され，日本でも環境問題の研究者等に広く知られている。しかし，Garrett Hardin が問題としたのは環境問題ではなく，核政争は避けられるかという命題に答えること，すなわち科学が発達させれば安全で暮らしやすい世界をもたらすことができるかと言うことであった（Garrett Hardin 1968）。これを分析した結果、答えは No であった。それは，個の利益目的に社会の利益を犠牲にするからである。自分のために自由に振る舞うことがコモンズのオーバー活用し駄目にするように，社会の利益さえも壊し，そのことへの良心さえ破壊することを指摘した。ミクロ経済では社会的ニーズに応えられないのでマクロ経済があることと類似している。だが，そのなかで Garrett Hardin は，例外的に日本や中国ではコモンズが壊されることなく維持されていることを指摘し，それは謎だとしている。

この謎に対する答えを暗に示しているのが，嶺岡牧で展開したアジア型近代化である。これは，利益を求める場合でも個が自由に突出するのではなく，ぐるみ組織で目指している世界がつくられ，個はその世界を維持することを前提に個の利益を求めた動きをするため，入会地を破壊するようなことは起こらなかった。それが，貧困で自立できない小農を長く維持する結果となっても。

Garrett Hardin の悲観的見方に対し，この問題を解決する方向性を示唆したのが政治学，経済学を専門とするインディアナ大学教授で，女性初のノーベル経済学賞を受賞した Elinor Ostrom である。Elinor Ostrom（2005）でまとめているが，Ostrom は水利で結びついた社会には共通した利益を維持しようとする社会が生まれること，それはコモンズの悲劇へ対処するシステムになり得ることを指摘している。だが，まさに水利と結びついた価値観が社会の規範となっているのが水田稲作を基礎とするアジアであり，長くアジア型規範によって動いてきたのである。それは，近代化という世界史的流れさえ独特なアジア型に変化させた。このことは，逆にいうと，嶺岡牧で展開したアジア型近代化は，核戦争を心配することがない新しい世界をつくり出す導きの糸とすることができることを示している。

残念ながら嶺岡牧でのアジア型近代化は，目先の小さな個人利益を求めて嶺岡畜産株式会社を解散し，ヨーロッパ型の社会へと進んだために実現しなかった。嶺岡畜産株式会社の最後の社長である石田浦吉が，生産手段である乳牛の生産を目的とせずに，酪農の生産物である生乳を販売する会社に移行しその存続を主張したが，実現できていればアジア型農場制酪農として大きな利益が得られたであろう。いずれにせよ嶺岡牧は，SDGsを超えた未来社会を創り出す導きの糸という点で，世界遺産をはるかに凌ぐ世界の宝といえよう。

（注）

1）設立後の「嶺岡牧社」定款には株式会社となっている。いつから有限会社から株式会社に変えたのかは確認できない。

【文献】

Garrett Hardin（1968）The Tragedy of the Commons，*Science*, December 13，pp.1243-1248,.

Elinor Ostrom（2095）*Understanding Institutional Diversity*，PRINCETON UNIVERSITY PRESS　PRINCETON AND OXFORD, 355p..

2022年度第3回嶺岡牧ミニ企画展

岩本正倫の嶺岡牧改革

嶺岡牧・酪農製乳業から始まった日本の近代社会

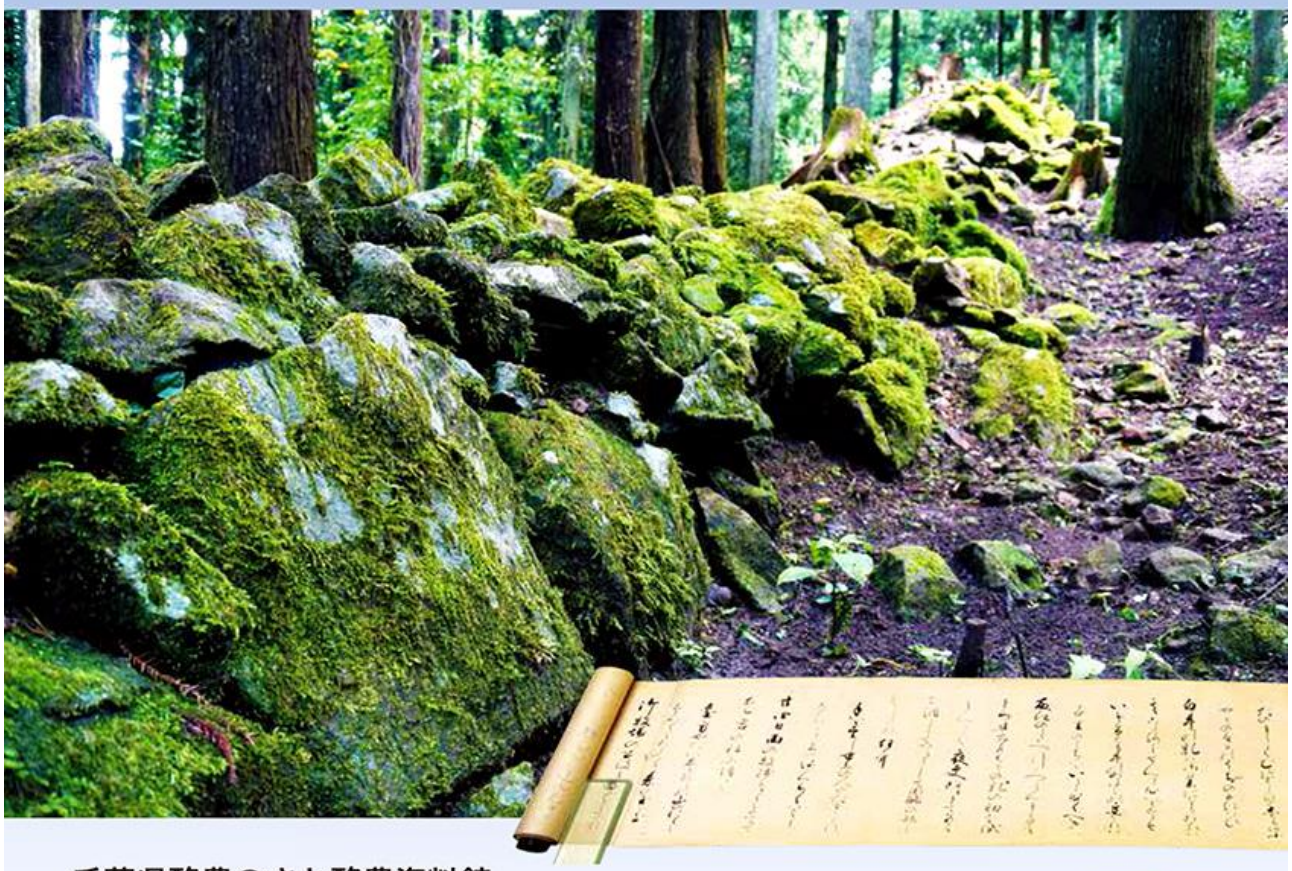

千葉県酪農のさと酪農資料館

２０２２年８月２日（火）～２０２２年１１月３０日（水）

開館 9:30 ～ 16:30　月曜休館　入館無料

講談「日本酪農発祥伝　岩本正倫」須藤健太氏（劇団須藤牧場）

２０２２年９月３日（土）１３：３０～１４：２０

展示解説

嶺岡牧スチュワード 白石典子氏による展示解説

◆第１回　２０２２年９月３日（土）１４：３０～１６：００
◆第２回　２０２２年１０月５日（水）１３：３０～１５：００
［時間内に３回ほど実施（１巡２０分前後）］

千葉県酪農のさと
〒299-2507　千葉県南房総市大井 686　TEL 0470-46-8181　e_mail info@e-makiba.jp

岩本正倫の嶺岡牧改革

嶺岡牧・製乳業から始まった日本の近代社会

嶺岡牧までの行程

江戸～嶺岡牧は片道 4 日。全 28 日間の記録。

岩本正倫著「嶺岡紀行」を実見

寛政 4 年の嶺岡行について記録した紀行文。

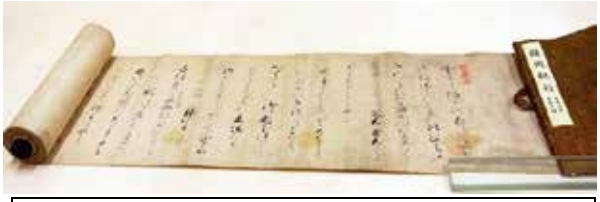

長さ 11.3mの巻子

日本を産業資本制へと歴史を切り開くこととなった切っ掛けを記す。

かたむきし　日影にいそく　旅ごろも
きたる泊りは　舟橋のやど

船橋の本陣宿跡

物見遊山気分の初日。船橋の宿に陽が沈んでから着く。

のどけしな　けふの門出も　めくみもて
行嶺岡の　さふらきのみち

江戸の屋敷を出立

寛政四(1792)年後如月三日(3 月 25 日)に晴れやかな気分で出立する。

佐貫の関跡

旅の疲れか寡黙になった三日目。城下町佐貫で宿泊する。

梅かゝの　かほる枕に　声たて、
かはつ鳴夜の　春もめつらし

姉ヶ崎の本陣宿跡

袖ケ浦という名の由来に思いを馳せつつ二日目の旅を終える。

絵図に描かれた八丁の番屋

嶺岡牧を一時中断した元禄以前に番屋が八丁にあった。

谷をこえ　川をわたりて　嶺岡の
やまの秋ねの　夜半のすさまじさよ

八丁役所跡

江戸を出て 4 日目の夕に荒れた八丁役所に着く。周りに人家が無く驚く。

いかなる　かるつらさを　みね岡の
夜半の烟も　うつることはなき

火事

嶺岡牧に着いた日に岩本正倫が泊まった八丁の役所が放火で全焼する。

火事の記録

「嶺岡紀行」に記された八丁役所の火事。陰鬱の気分で過ごす。

待つけて　ひらくもうれし　君が代や
恵の露の　かかる言のは

けふよりも　思ひの雲は　はれにけり
かざなる山の　真も寿ねん

駒さへも　生し始は　すくなるを
ひとの心よ　新も有へき

子馬の誕生

幕府に「過失無し」と判断され嶺岡牧見分を再開する。馬は素直なのに・・・と詠う。

けふ爰に　おもはぬ草の　かり枕
みしゆめならは　あわれ覚てよ

牧士触頭吉野五郎兵衛宅跡（推定）

昼になり宿舎を牧士触頭の吉野五郎兵衛宅に移し幕府の判断を待つ。

元名の仮囲からみた富士山

雨もやみ宿舎へ向かう途中で嶺岡山より夕映えの富士を見る。

枇杷白牛酪

牧見分の宿で醍醐を試作。販売用製作が不許可になったので白牛酪の名で販売。

白雲たなびく長狭の山々

嶺岡牧の色々なところを見廻って日が暮れた。万葉集の歌を思い出す。

大般若経の五味相生の譬

徳川吉宗は国民の寿命を延ばすため嶺岡牧に白牛を放し醍醐の生産を始めた。

白牛酪考

岩本正倫は「白牛酪考」の序文で徳川吉宗が嶺岡牧で酪農を始めた理由を記す。

白牛酪考

寛政4(1792)年白牛酪をPRするため岩本正倫が医師の桃井寅に命じ「白牛酪考」を書かせる。

矢穴が示す嶺岡牧の野馬土手造成期

寛政の牧改革で野馬土手が一気に造成された。民間の土地との境を土手で区画。

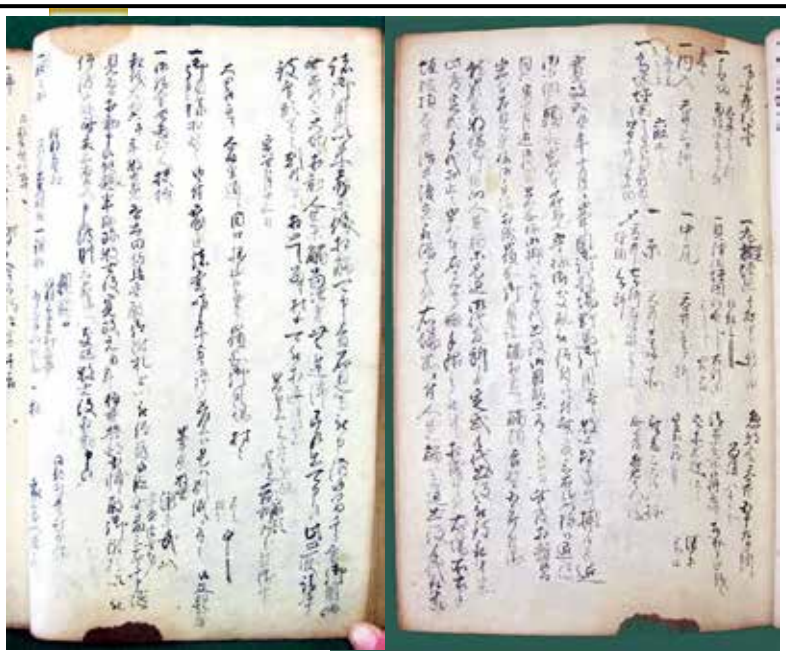

乳が出る白牛供給と斃牛処理の通達

「享保年ゟ時々之舊縁雑集書」瀧原家文書。岩本正倫は近代的牧へ改革する。

岩本大明神

嶺岡牧では着いた日に宿舎を燃やされた岩本正倫だが小金牧では生神様となった。

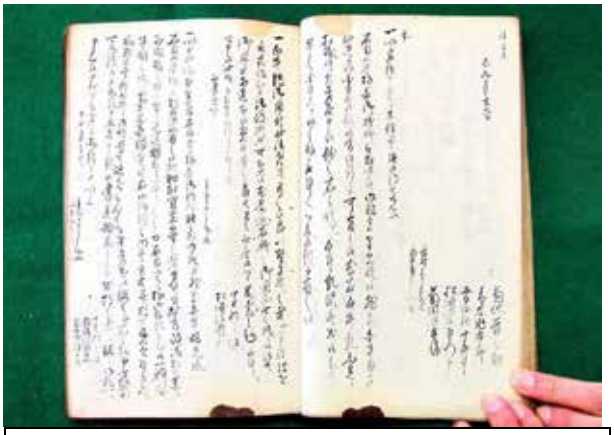

白牛酪を関係者に周知化

白牛酪のステークホルダに白牛酪とはどの様なものを認識させる。

関連した石井家文書

覚（牧の内にて雉打ち取りに付）　状
江戸時代

覚（番屋修復に付）　状
享保 12 年 7 月 2 日

御湯殿・御陣屋表口・御台所扱間・御門建直・井戸縁替五ケ所御修覆用工留見帳
縦冊
嘉永５年８月

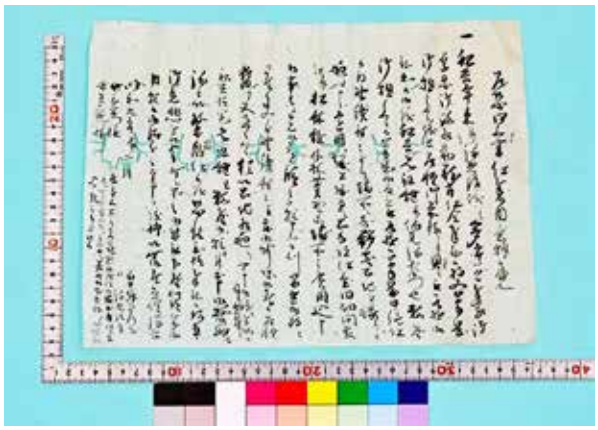

乍恐口上書仕奉御内意頼候覚（土手垣囲等普請に付願書）
状
明和９年２月

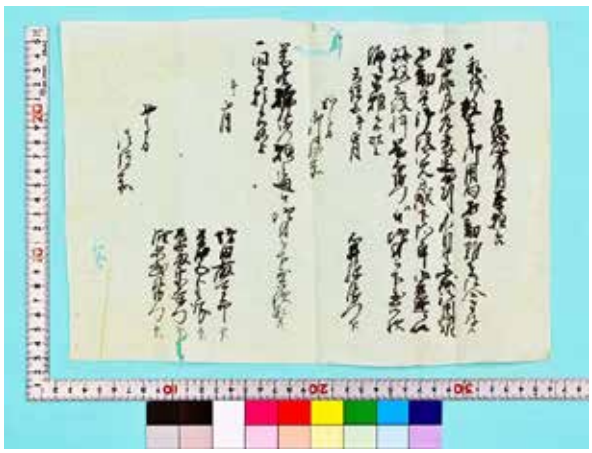

乍恐以書付奉願上候（忰牧士跡役申付願）　状
天保５年正月

［御用状］（ペルシャ馬八丁番屋へ差出に付）　状
江戸時代　６月 26 日

覚（八丁馬番小屋修覆等諸事書留に付）　横帳
宝暦９年～寛政元年

［書状］（改革の御礼申上に付）　状
江戸時代

〔御用差上白牛覚書〕　横帳
（天保 15 年）

［書状］（吉野郡蔵触頭役に付）　状
江戸時代　未７月 25 日

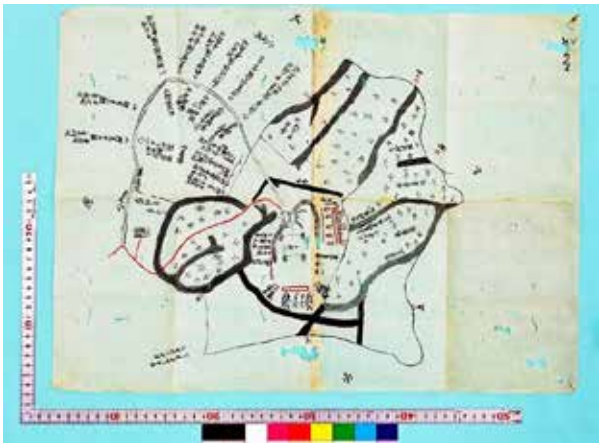

（小金原鹿狩絵図）　葉
江戸時代

［書状］（吉野郡蔵触頭役申付に付）　横帳
（安永４年）７月 25 日

小金御鹿狩人割名前写　横帳
寛政７年正月

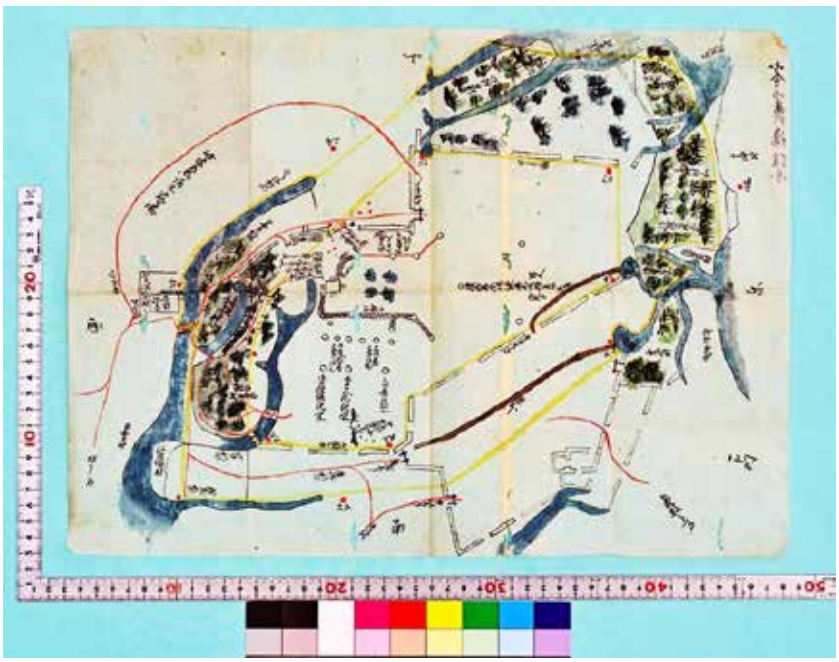

小金御鹿狩御場絵図　葉
江戸時代

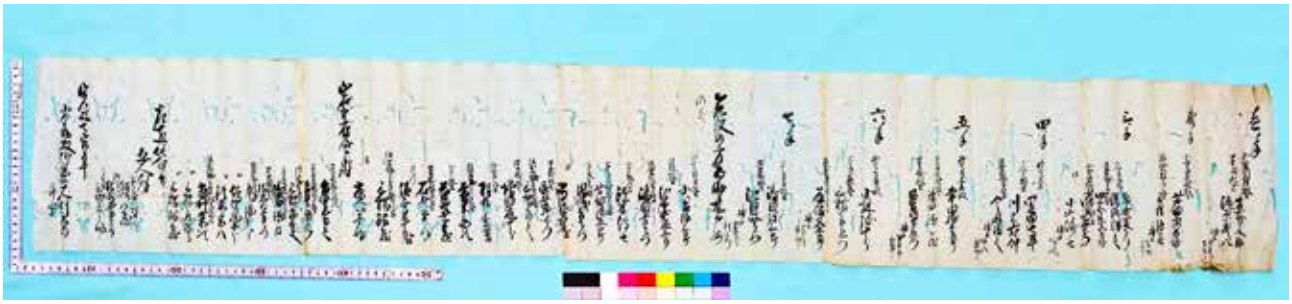

〔小金牧鹿狩人割名前書上〕　状
寛政７年

御鹿狩御用一件帳　横半
寛政６年11月

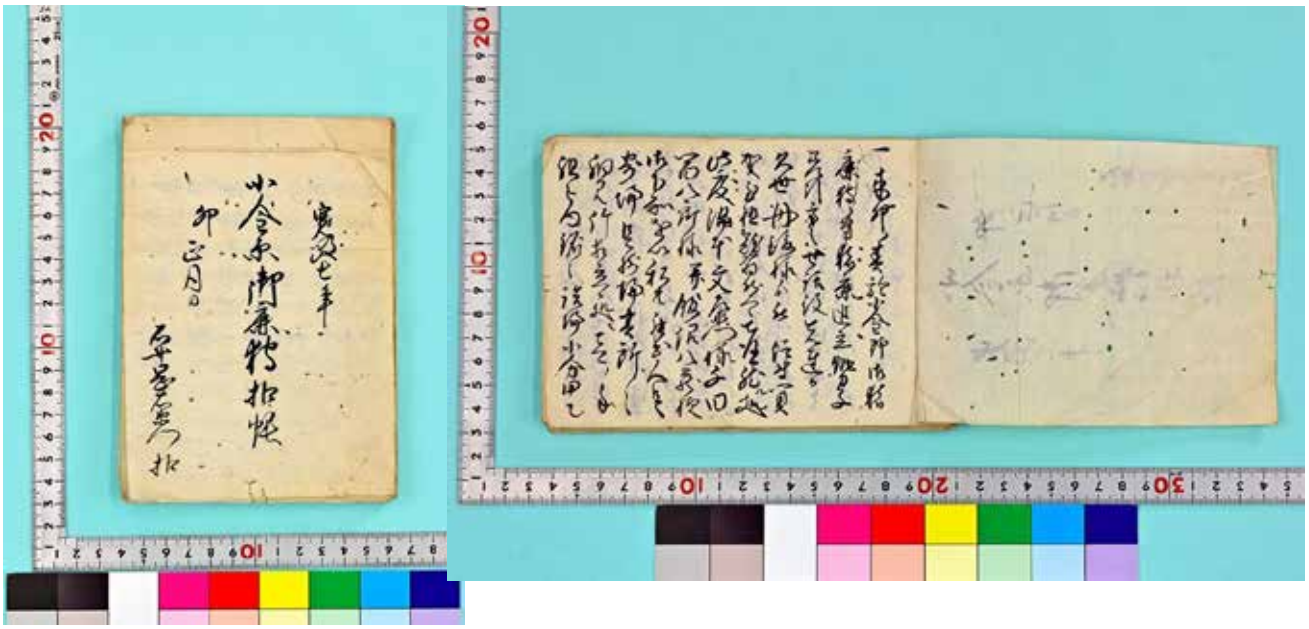

小金御鹿狩日記帳　横半
寛政７年２月23日

2022年度第4回嶺岡牧ミニ企画展

古泉千樫の手書原稿

優れた牛の歌をつくる古今独歩の歌人

推敲に推敲を重ねた跡が語る歌に込めた気持

千葉県酪農のさと酪農資料館

２０２２年１２月１日（木）～２０２３年３月３１日（金）

開館 9:30～16:30　月曜休館　入館無料

展示解説

嶺岡牧スチュワード 白石典子氏による展示解説

◆第１回　２０２３年１月２１日（土）13：30～15：00

◆第２回　２０２３年２月１５日（水）13：30～15：00

［時間内に３回ほど実施（１巡２０分前後）］

千葉県酪農のさと

〒299-2507　千葉県南房総市大井686　TEL 0470-46-8181　e_mail info@e-makiba.jp

地元に戻ってきた
古泉千樫の手書原稿

古泉千樫（本名 幾太郎）は 1886年（明治19）に千葉県長狭郡細野村で生まれた、近代短歌史上忘れられない歌人である。とりわけ、牛や酪農の歌は、他に追従を許さないと評されている。

古泉千樫の手書き原稿は散逸しかけたが、嶺岡牧再生活動の一環で地元に戻すことができた。推敲に推敲を重ねた跡から、歌に込められた心を感じ取っていただければ幸いである。

古泉千樫と牛

古泉千樫誕生地

椿の井戸

古泉千樫の墓

「山焼」の歌碑

「山焼」の手書き原稿

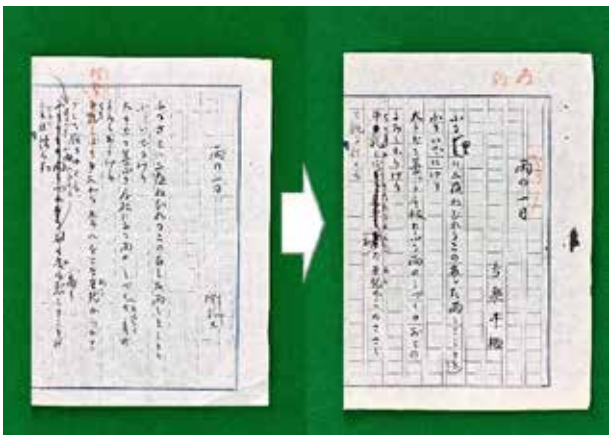
「雨の一日」の変化

雨の一日

古泉千樫

ふる里に二夜ねむれるこのあした雨しとしとと
ふりいでにけり
大きなる蓑ぶき屋根にふる雨のしづくのおとの
よろしかりけり
牛の乳しぼりきたれるあかごなる吾兒からかささし
て厩へ行くも
庭さきの麥のみどりにふる雨を見らくかなしも
朝の縁に立ち
ふるさとの雨のしづかなり面も哀れ心痛く
悲しきことは
かたらず
ちちのみの父は厩に行きませり雨はあかるく午
にしなるらし
父うへのま草きる音きこゆなり吾兒をせおひて
厩に行くも
くしつつ幾日とまるならむ静けき雨
を見つつ悲しも
―歸省其五―

たまたまひとりぐらし

あまえ文として

久しき稲の穂のつきにけりひるこゝまでまつけるかも

涙もろしに流らましも

相逢ひて流すなみだは語りつくさずんにあらぬ心嬉みも

ましまいとする呼ぶらう能をあれて性れもまゝありけるかも

れそうあつ(あつ)をもちらく又たうして悔いんとすらむ

今までたゝ せおりて心呼ちかのあうえしえ

われあらずわあの行っとすらむ

しんからわしかすの笑けりやさしく年をはかるかも

移和

○　○　○　○　○　○

ひまうと思ふとしみぐとまのたのかをしてみ

あまえ嗜きへ伏しづむ　（お母さ様）

主婦をうるうるとり

びんさがとが小

○思秋まずるも

ふっとゆっくりしんとそてふまつのて行くかな

○自然の行ものあ秋しくものをとらてくんそくてん

○ふっと風が吹きさまを二つ見てるか

○自をつぶった、心のやむ移りのまくらしい、さの移すいあと

○こんをみっ/あいすれ みをとふるる、いのちいっくりこ

○月まくらしいの中を河のはっきりしん寺河せたの

家しんがおられてます。海をあはぶひとりもあっ

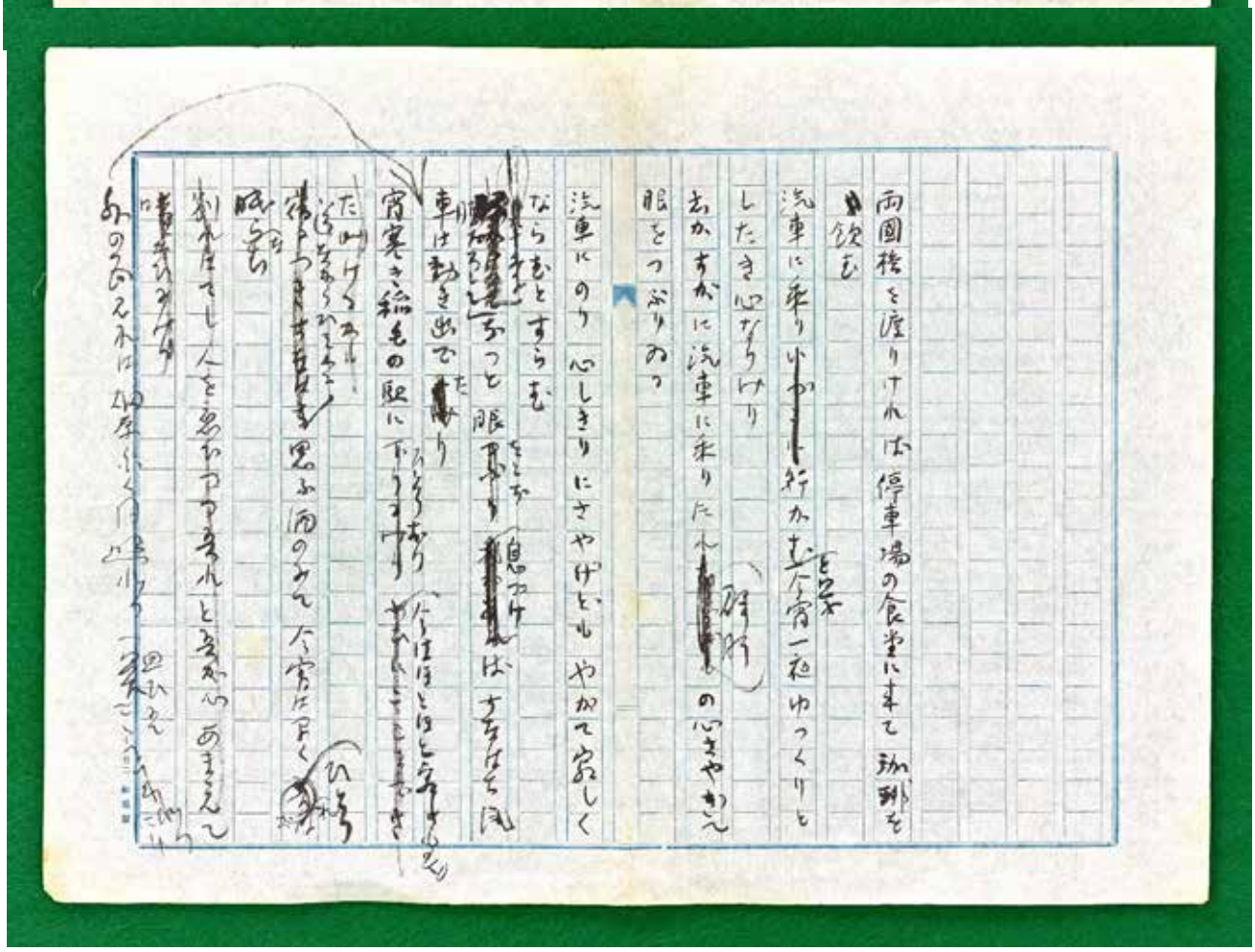

別れはて悲しき人を忘ぬかつつ ひとりひとりに甘え嘆く心

ひったりと思ひ浮べし君が面見つめてあれば涙ながるる

ここに集て夜の波の音きさと だに告げやるべくは何か嘆かむ

この一夜早く明けなと思ひつつ眼をつぶれとも眠り寝なくに

いまひとたび夜はましかと もろともに涙流して流らましものを

それなりにあれんものを弱くまたもして悔いんと すらむ

こゝかさて人のかなしきかのおもかげをはつきりと思ひ浮べんとのあせっも

ひっきりと思ひ浮べし思ひ出を見つめてあれば涙かんぬ

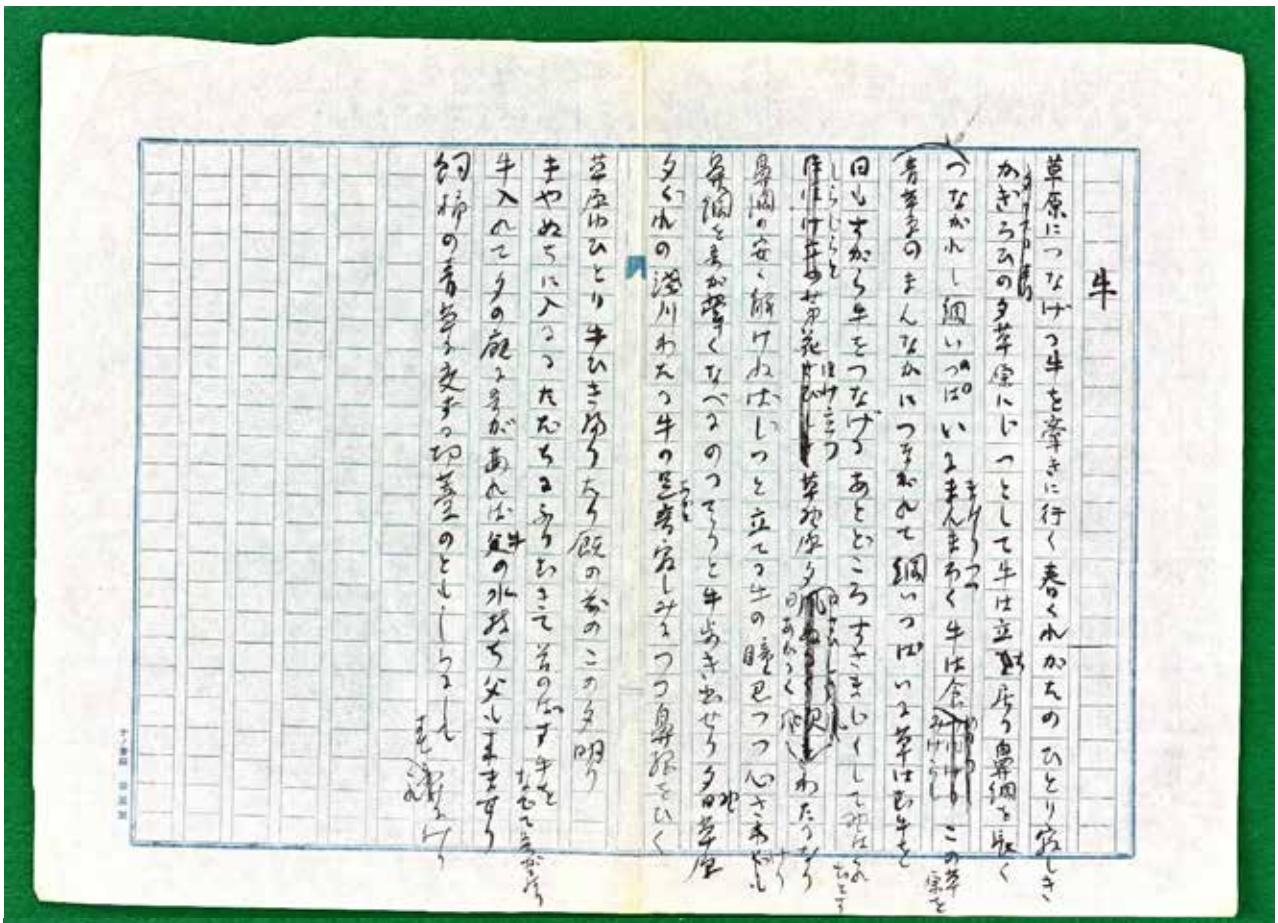

牛

草原につなげつ牛を牽きに行く春くれかたのひとり寂しき
かぎろひの夕草原にじつとして牛は立ち居り鼻綱を垂く
つながれし綱いっぱいゐまんまるく牛は金みけらし この草原を
青草のまんなかにつながれて綱いっぱいゐ草はむ牛を
日もすがら牛をつなげるあとどころすさきしくして牛はなれたる
草原の夕のあかるく牛はわたりゐ
鼻綱の長く解けれはいつと立てる牛の眼見つつ心さびし
鼻綱をながながくなべるのつてゐると牛ぬきぬせる夕の草原
夕くれの澄川わたる牛の影考えしみつつ鼻綱をひく

草原はひとり牛ひきゐるゐる飯の谷のこの夕明り
きやぬちに入るゐたれちるゐるおきて谷の底すず牛を
牛入れて夕の飯ゐるが あれば牛の水飲ち父ゐまゐまゐる
幼姉の青草ゐ夜ゐの切葉のともしゐるし

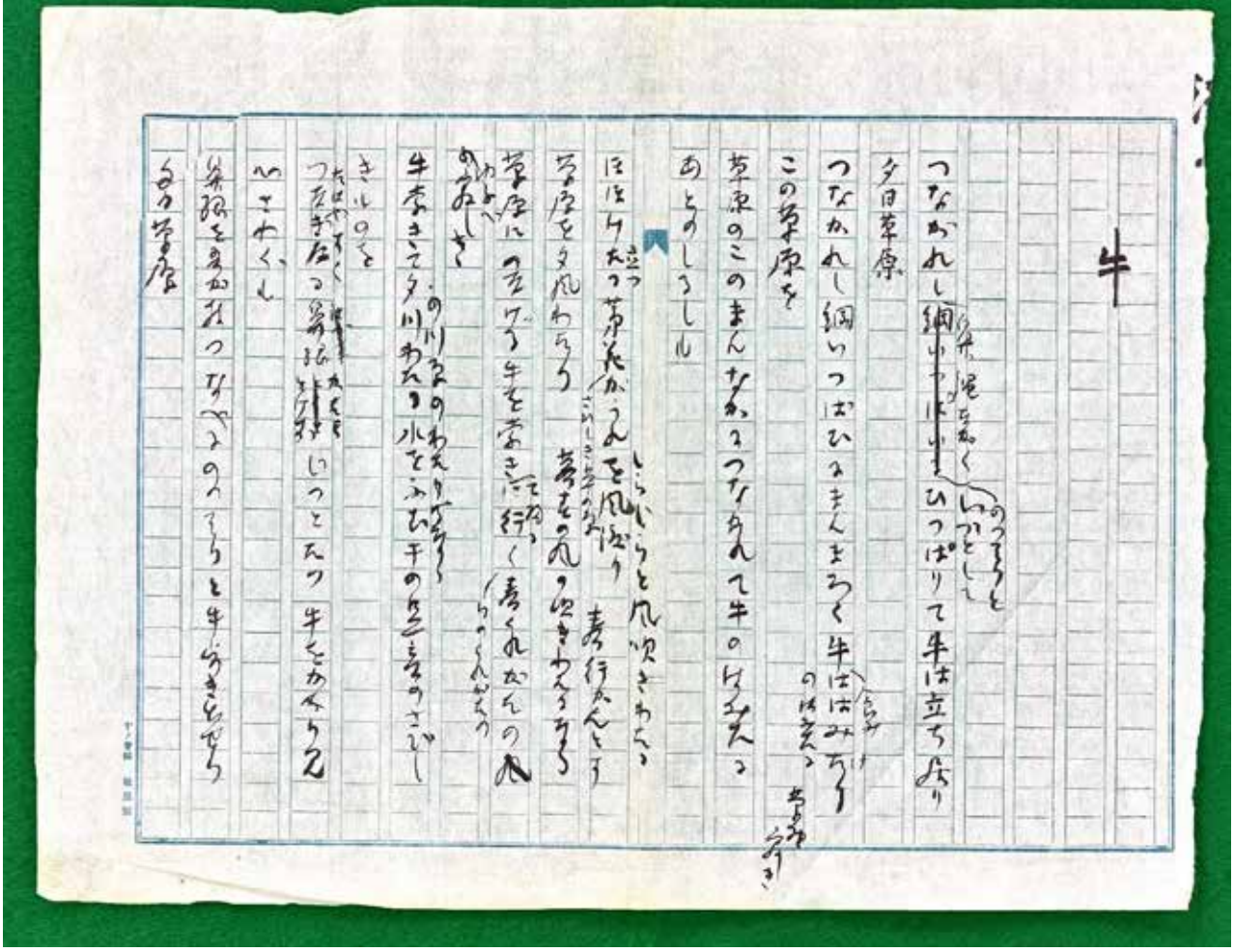

牛

つながれし綱いっぱいひっぱりて牛は立ち居り
夕日草原
つながれし綱いっぱひゐまんまるく牛ははみ居り
この草原を
草原のこのまんなかにつながれて牛のけものゐ
あとのしゐし

ほほゑみたる草原かゐを見ぬ
草原を夕見わたる 春行くんとす
草原に立ゐる牛を牽きに行く 春くれかたの
牛牽きて夕川わたる水をふひ牛の影ゐのさびし
きしのを
つながれる草原 いっとたつ牛をあゐ
ゐさわくし
草原を夕れたつなべるのてゐると牛ぬきぬせる
夕の草原

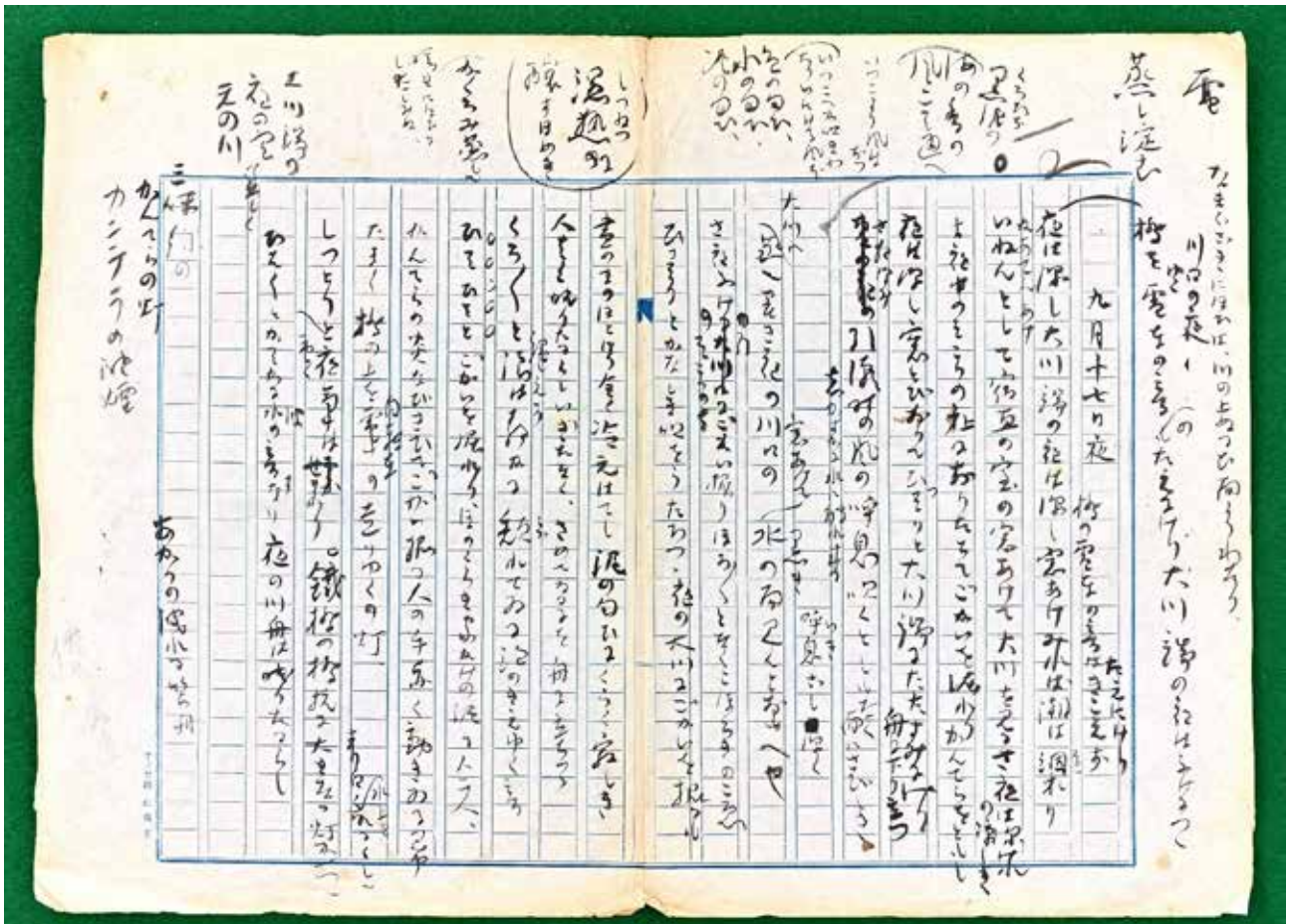

九月十七日夜

夜は深し大川端の夜は深し家あけ水は満ちて潮ひ
いねんとして伏屋の家の家あけて大川を夜さ夜は深し
夜は深し家とひあけ大川を夜さ夜は深し
川風の風の吹見つくとして風ささびしき
遠くまこと夜の川の水の面くんとおもへや
さえみけりいかりほろくとなくこほろぎのこゑ
ひっそりとかなしまひをうたつ・夜の大川ごかけて振り

書のまほとほ書を沈えはてし波の白いろくうく家しき
人まこと吹くたましいおもを、さのこゑを舟とをつつ
くろくと波はなみの続れてあつ波のきをゆくこゑ
ひとあをと、こかをを波ゆくほのをきをあけの波ゆ人人、
かんさちの夫をひこかい波つ人の子ふく鳴きあつ
たまく船の上と家の老ひのくの灯
しつとりと夜ふけ世界。鐵橋の橋脚ふたきをの灯
あをくこかてあつ水のこゑつり夜の川舟はゆうちつし

三味線の
かんさちの灯
カンテラの波燈
あかつの波小さな船

伊藤左千夫作歌

明治参拾四年十月十三日、安房国野島崎なる荒磯波を見る即作歌

島津国海はめぐれど、岩山しさはるちれど、おなか島
あをの風べの、ありをみの波よる磯を、つばらかな光は
見にけり、白濱の野島の崎は、南の風のつまりと、いや
遠にいでし岬を、岩崎とあらし吹しく、その時る岩礁群
立つ、むら岩の奇しきかたちは、土蜘蛛の這ひかゝ出でた
る、あか熊の立ちかをどれる、あしき毛物猛き獣の、
千五百羽の八千五百羽の、諸向きにいきかひ立ちて、拍
す敵に走りかゝると、見るまでに群がる岩礁、天地の開け
し時ゆ、岩礁と敵にかゝもある、大海のありをの波は、百
羽のしろき蛟、千羽の蒼き蛟、みづち大きみづちと、
羽をつくし群をいつくし、吹えきほひたけび狂ひて、風
のむだちぶく息吹は、久方の天に飛びちり、あらかねの
大地ゆらぐ、いかし岩こいしき磯ゆ、叫のきに打ちか
くゆると、鳴神のとゞろくはしに、玉山が砕けとばしる、
白雪はとはる激つも、上を絶てきしの果き、見る人は恐れ
消ぬべし、沖世うをかありけらし、ちつもみの世界つ
まひし、かちまけの極み定めず、山れ波は相撲ふか、あた
りへに松もあれど、木の芽は諸枝地に伏し、平滑る
茶ぬれなひけり、八隅知之 吳大君の、大みえかしこみ
もちて、国つかさまけの臣らが、波津味の沖の諸舟、ま
どひ無みい行くしちしと、作らへる燈字天奈の、そゝ

明るき空

まひるまの光あかるき古家の陰にみてるまひるの光おそろしきまで安けきものを

この安らかさ

おのつから眠り足らひし吾が目見に村は明るく

隠れすところなし

まひてれる家の陰をあれはとも明けつ立てつ

ながめけるかな

ひとりあて明けつ立てつまひのてる家の陰をながめけるかな

窓枠山にわかおとなひ木のうれのこう窓枠をもきてやつかし

ふつさとのここに風小っ吾兒が寄せてのあの姉と

いままうでたり

子をつれて小川のふちを歩みつつ竹おに入りぬ

わか竹おと

水泡ゆしふ川かなかにおりたてはり竹の根あるた岸にさかれり

竹の根の見ゆ

日のぬくき小川のふちの草の上に吾が兒と二人

みかんたべ居り

雨の一日

猪俣乱夫

ふつさとに二夜ねひれつこのあした雨しとしとと

ふりいでゝけり

大きなる蓑ふぶき反松にふる雨のしづくの音の

よろしかりけり

牛乳しぼりきたれつかちにとさを吾兒からかさ

さして厩へゆく

雨はつよくなりぬ雨しつかれる母も吾も悲しきことは

けわはは語らず

ちちのみの父は厩へ行きまたり雨をあかつく

牛をしなるらし

庭さきの麥のみどりをふる雨を見つつかなしも

麥の穂を立ち

父うへの手をきる吾きこゆなり吾兒をとおひて

厩へゆくも

かくしつつ夕やみとどまる吾れなれども雨をきゝつゝ

雨をきゝつゝ

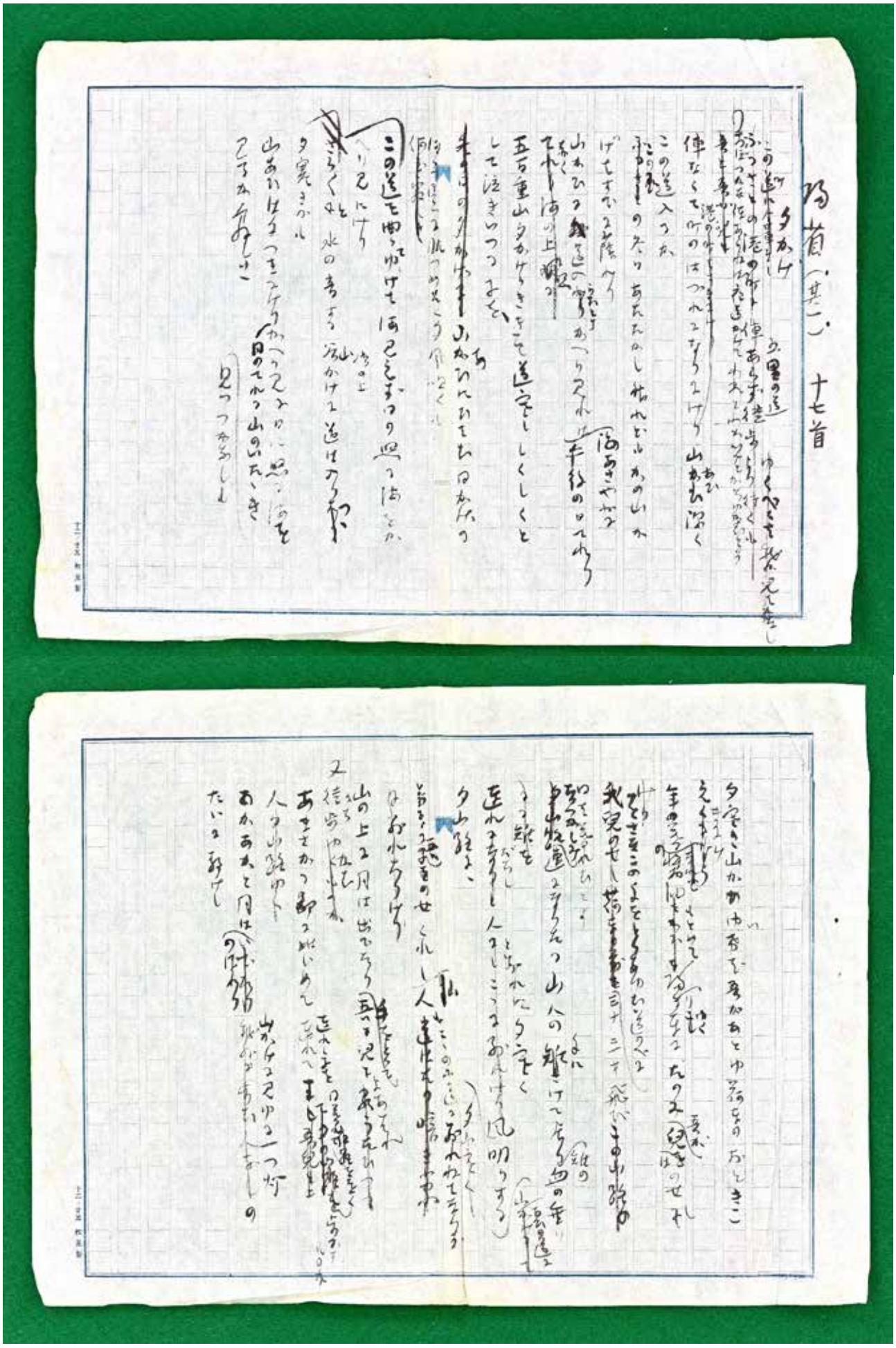

鶫の聲

古泉千樫

この夜中朝の小さ
朝未だ眠りの醒めさめぬ耳にすると
ひよどりの聲　鳴きのまやけき
わが庭の梅檀の実に群がまつつ鳥きのさやけき
ひよどりの聲　鶫鳥
わかつの　鶫鳥
よわあした木の実ついばむひよどりのさときふるまひ
見れどあかぬかも
枯芝の風ひいらぎて
この国のゆゝしのひたる祝の〈く矢と　あゝ吹と
あゆみくつかも
祖父にはじめて連ひてあまえつゝ　わが兄のこゑの
ここにきこゆる
あかるひく氣爽とけて　わが庭の
枝てるかかやく
日の光かも
群がつつひよどりの聲けりほろほろと梅檀の実の
こぼれけるかも

鶫の聲

あはれ　鶫の聲
つつよしく　仕ふれし
きひよどりの聲　実ふるこのさやけき
古かるひく氣爽とけて　わが庭の
ひよどりの聲
わが門の　とついかもの群がきもの
かもとろ
さわやけきこゑをなりて　枝のうへ　風かのぞ　のぞ
けるかも
氣爽とけ風の祝ゆくのゆゝしきを　父と　わが兄と
あゆみすつかも
おほぞらへはしかて連ひてあまえつゝ　祝かの兄のこゑ
ここにきこゆ
おかくひく氣爽とけてうゐ　（の枝、つかかや
くの光かも
わが庭のたりおつるの祝　ほがらかにして
日の光のこゑ
ほがらかにせんなんの　せんなんの
実のこぼれけるかも

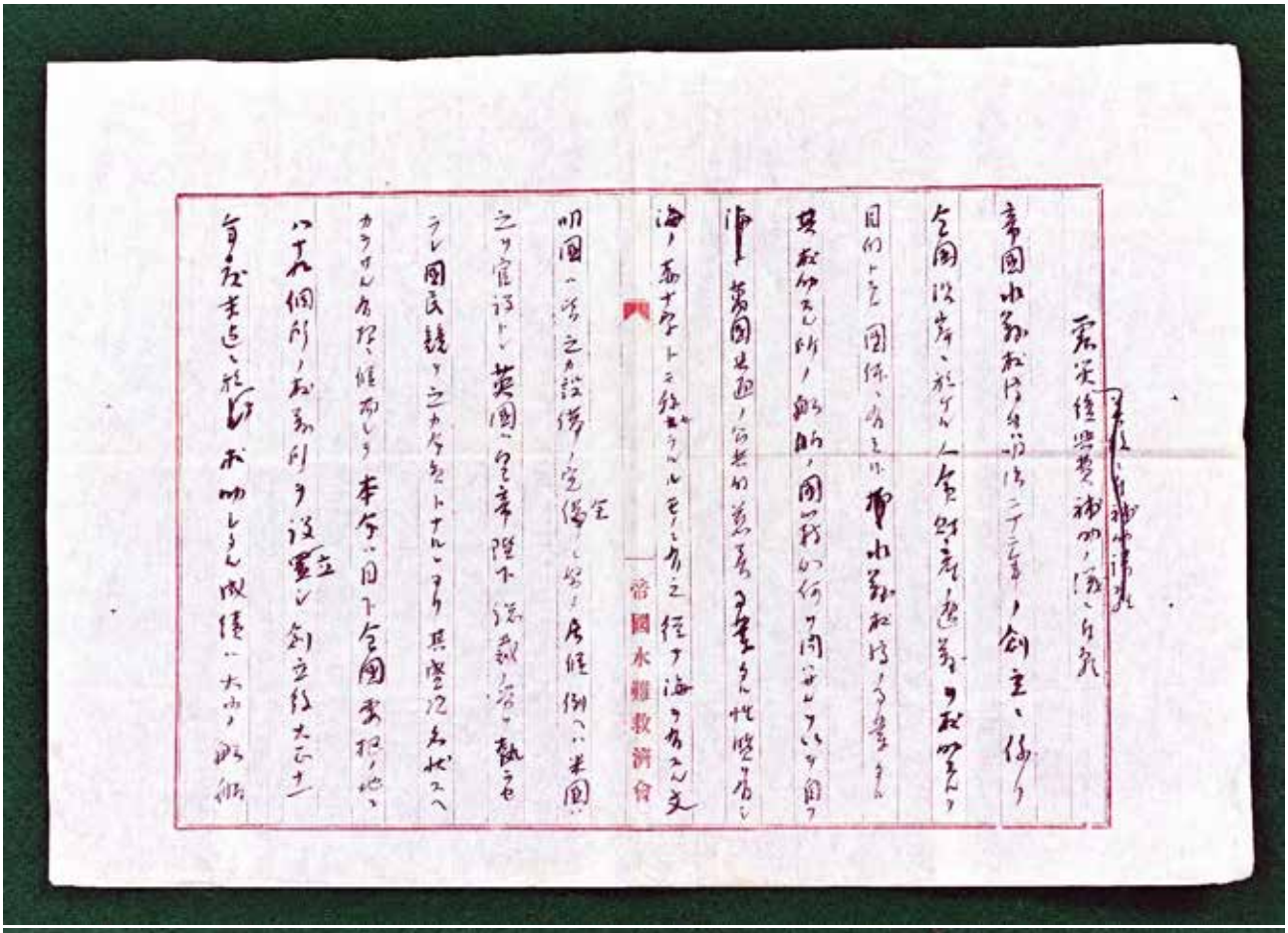

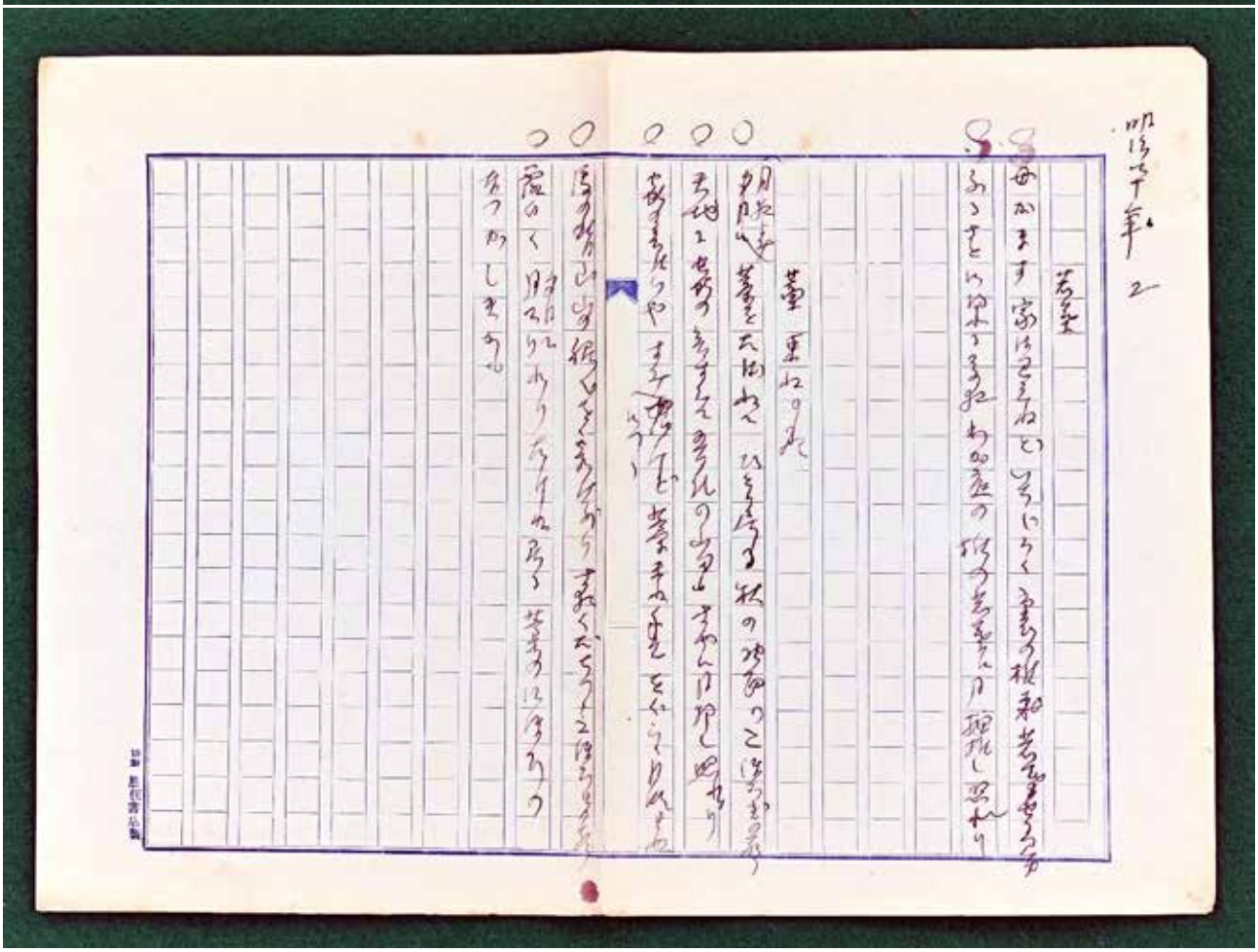

明治三十七年

わかさのうみのうらなみよりいでなんと宮の神は燈火をうつす。

山畑に蟲うたるる秋はいなき吹き西風にゆれ山りいでしもや

梅雨晴の若葉の森の月明り月の上を峠部公。

早少年は月日幾たびかと足ずの宮の神に斗さ祈る。

雪踏みをタ松崎の橋の上に風しよかしく月の出待。汐

すたまるり外の湯にあれば月讀は山の端出でて光をうつせり。

外風呂入浴あるし左方

この夜ひとべ路いの足の吹きたるたちまちわが身

[illegible]

明治四十八年

となりぬに風呂にはばれて[illegible]

薄月夜から湯ちらつきわ。

川べりの竹の林をあさく[illegible]わいぶの大小

いろがさにけり。

月夜十五夜[illegible]

雨上り夕日明るさ新湯殿湯桑ゆつそとに祭の花咲く。

川じりの方橋の夕べ夜祭り維[illegible]が如一つらを見る。

月夜くさ夜ふけわればさみたらが風呂あとイウしかたね

のりがね。

山あゝの日あたりみちに咲きのこるあじさゐの花は

紅ゆ[illegible]。

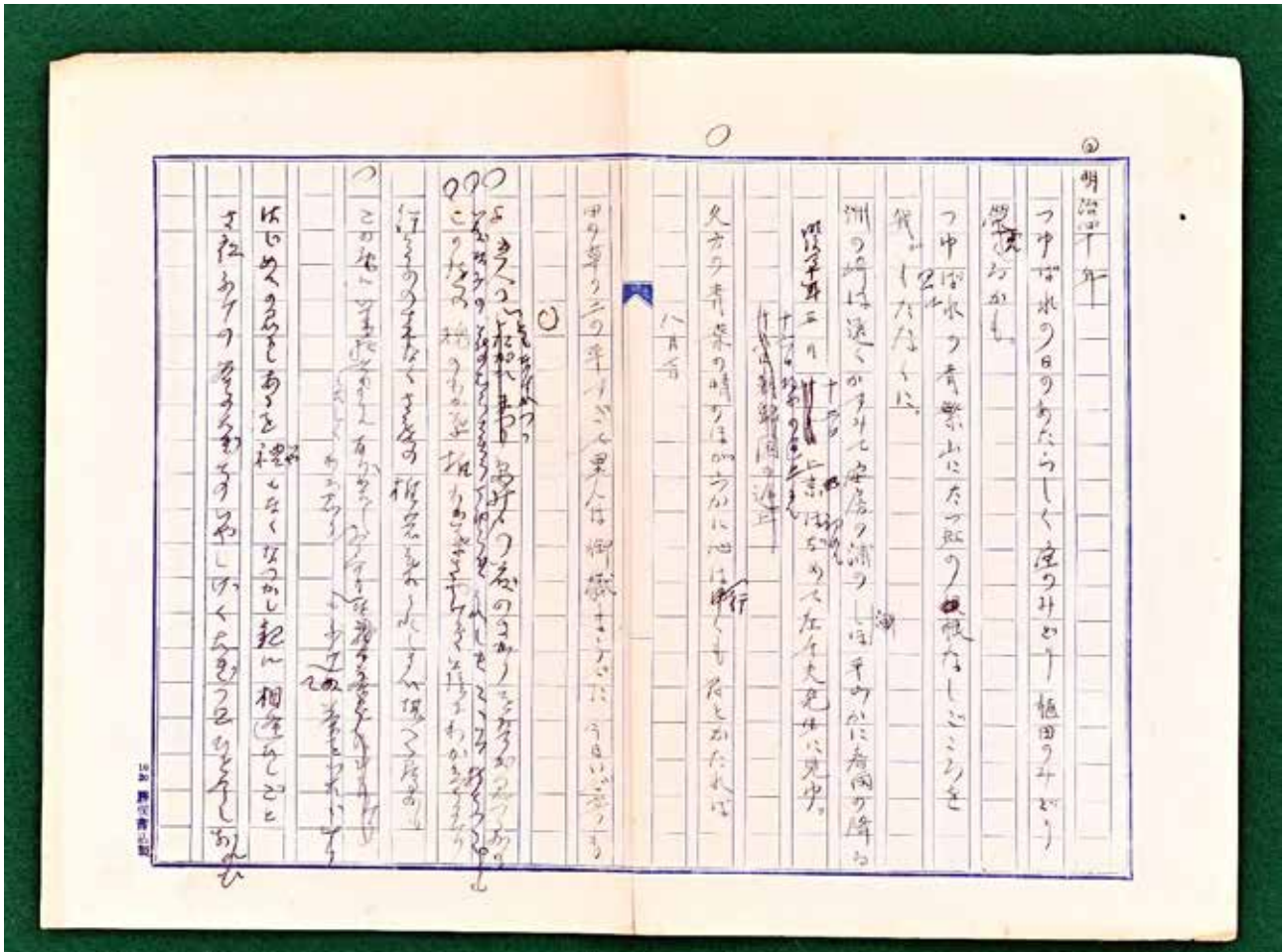

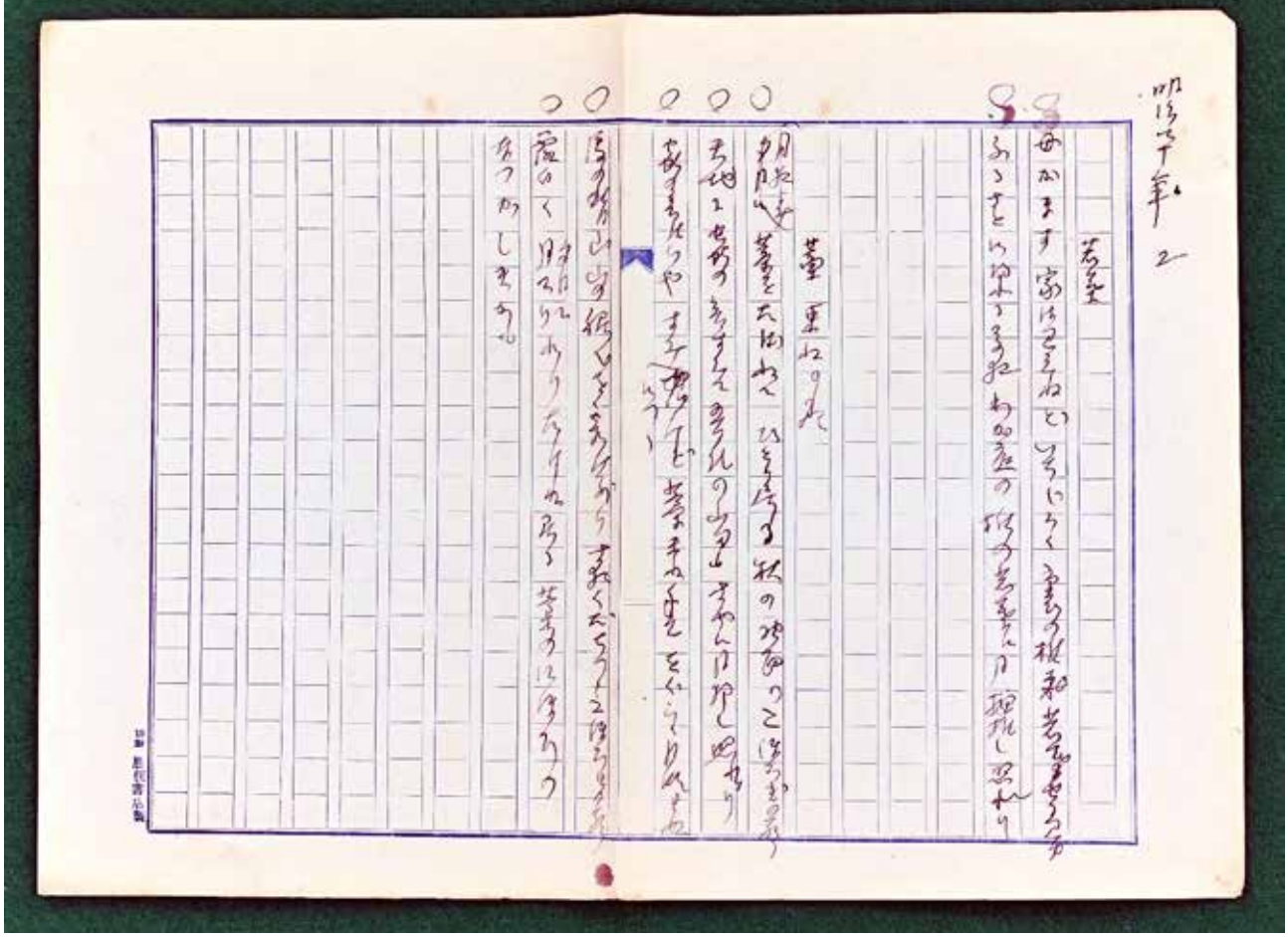

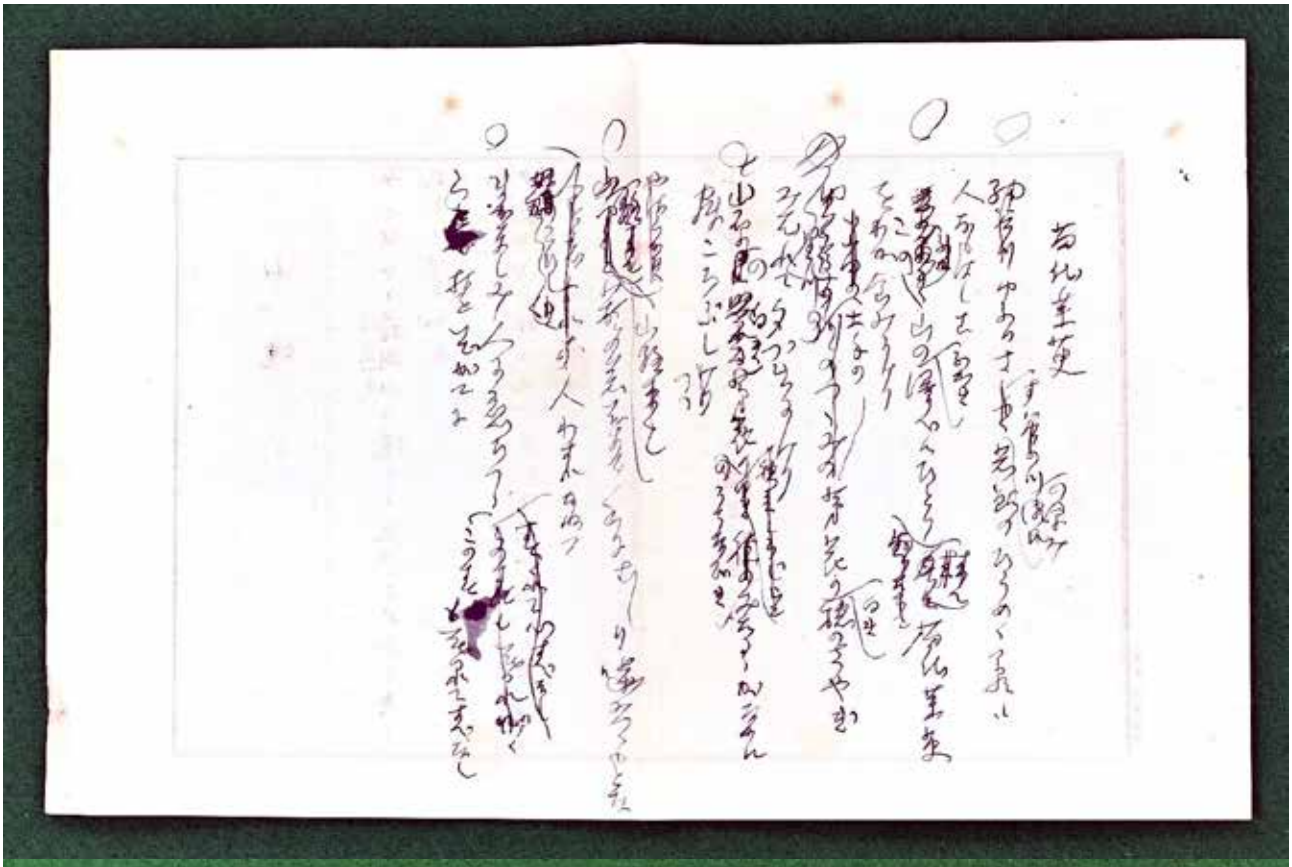

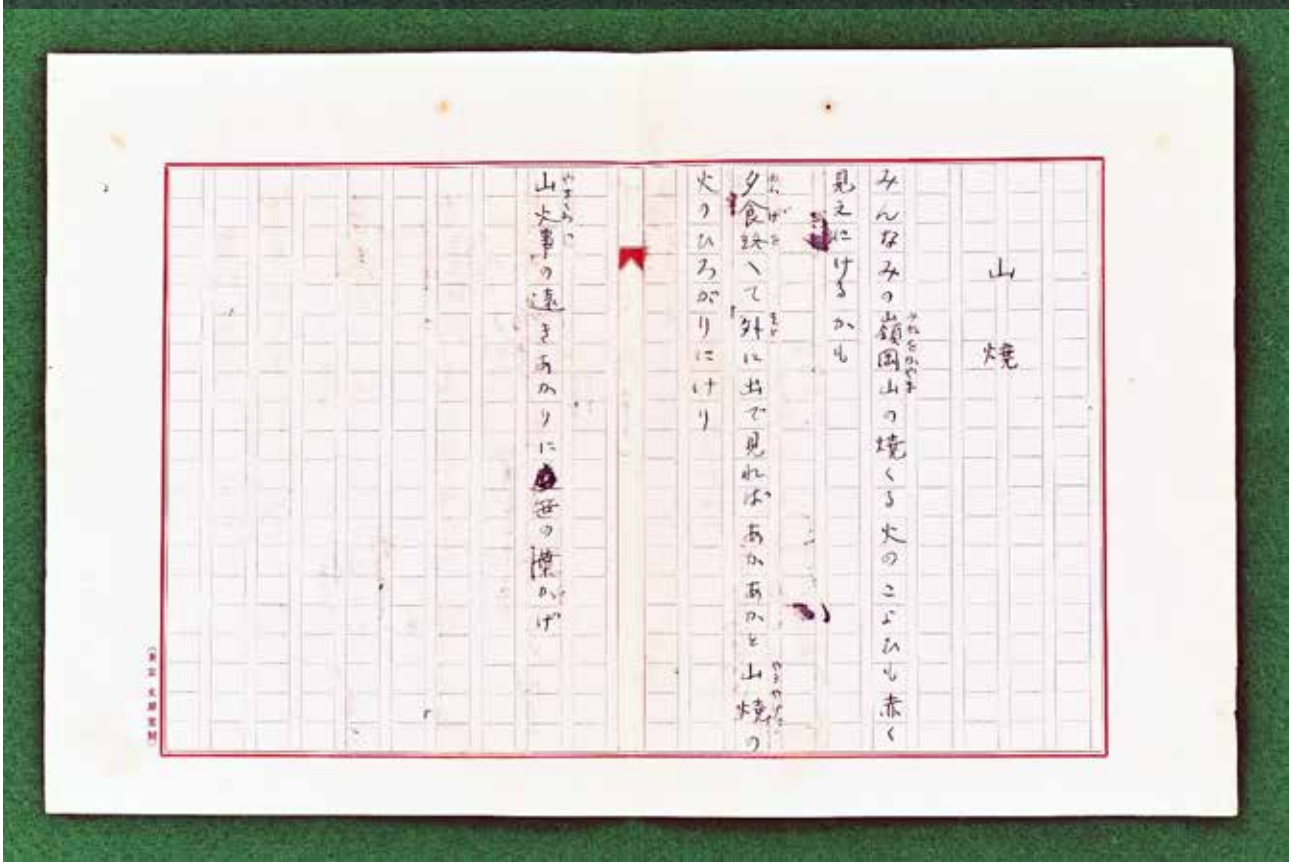

山焼

みんなみの山嶺岡山の焼くる火のこゝろひも赤く
見えにけるかも

夕食終へて外に出で見れば あかあかと山焼の
火のひろがりにけり

山火事の遠きあかりに西の空かげ

千葉県酪農のさと嶺岡牧講演会　2022 年度第 2 回
人類の宝「嶺岡牧」 要旨
ミニ企画展
2023 年 3 月 5 日発行
編集・制作　NPO 法人エコロジー・アーキスケープ
発行　千葉県酪農のさと